

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月26日

【事業年度】 第23期(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社鉄人化計画

【英訳名】 TETSUJIN Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根来 拓也

【本店の所在の場所】 東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号
(2021年3月1日から本店所在地東京都目黒区東山三丁目8番1号が上記
のように移転しております。)

【電話番号】 03(3793)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 浦野 敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号

【電話番号】 03(3793)5117

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 浦野 敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月	2021年 8月
売上高 (千円)	7,830,901	7,354,447	7,165,769	5,532,218	5,240,948
経常利益又は 経常損失 () (千円)	167,716	13,326	160,691	843,435	187,339
親会社株主に帰属する当 期純利益 又は親会社株主に帰属す る当期純損失 () (千円)	1,584,162	193,595	168,196	1,580,769	281,614
包括利益 (千円)	1,576,710	191,961	170,884	1,580,107	284,342
純資産額 (千円)	16,989	376,837	553,399	484,849	190,155
総資産額 (千円)	5,799,315	5,542,572	5,471,703	5,785,476	4,942,230
1株当たり純資産額 (円)	2.54	48.59	70.62	35.50	13.91
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額 () (円)	255.07	28.89	21.69	193.14	21.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	21.66	-	-
自己資本比率 (%)	0.3	6.8	10.0	8.1	3.7
自己資本利益率 (%)	197.0	98.6	36.4	311.4	86.5
株価収益率 (倍)	-	-	16.9	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	491,155	327,762	375,873	746,593	165,175
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	326,292	1,906	317,267	445,427	228,457
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	324,517	149,778	345,295	1,711,096	473,912
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,392,185	1,568,116	1,280,803	1,809,707	1,399,747
従業員数 (人)	129	129	163	236	165
(外、臨時雇用者数)	(704)	(624)	(560)	(414)	(273)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第19期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式はありませんが、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第19期、第20期、第22期及び第23期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)を表示しております。なお、臨時雇用者数につきましては平均人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (千円)	7,700,781	7,246,756	7,150,758	5,203,637	4,543,967
経常利益又は 経常損失 () (千円)	198,240	12,261	163,273	844,449	133,332
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	1,581,597	194,535	170,788	1,582,575	251,610
資本金 (千円)	743,509	1,021,609	1,021,609	849,999	50,000
発行済株式総数 (株)	6,687,200	8,232,200	8,232,200	13,647,362	13,647,362
純資産額 (千円)	16,379	376,854	553,320	482,313	220,352
総資産額 (千円)	5,791,025	5,537,000	5,472,878	5,468,097	4,680,781
1株当たり純資産額 (円)	2.45	48.59	70.61	35.31	16.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額 () (円)	254.66	29.03	22.02	193.36	19.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	22.00	-	-
自己資本比率 (%)	0.3	6.8	10.0	8.5	4.6
自己資本利益率 (%)	196.2	99.2	36.9	312.5	74.2
株価収益率 (倍)	-	-	16.7	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	129 (695)	129 (616)	163 (560)	175 (395)	110 (257)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	98.0 (124.3)	94.9 (136.2)	92.9 (121.5)	67.1 (133.4)	74.9 (165.1)
最高株価 (円)	412	467	405	410	327
最低株価 (円)	370	328	264	131	208

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第19期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式はありませんが、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第19期、第20期、第22期及び第23期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第19期、第20期、第21期、第22期及び第23期の配当性向につきましては、無配のため記載しておりません。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)を表示し、臨時雇用者数につきましては平均人員を記載しております。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

2 【沿革】

年月	事項
1999年12月	カラオケルーム等の運営を目的として、東京都目黒区中根一丁目3番4号に株式会社鉄人化計画を設立(資本金10,000千円)
2000年4月	川崎市高津区にカラオケルーム運営事業1号店として「カラオケの鉄人 溝の口店」をオープン
2000年9月	有限会社東京日の丸(現トリックスターズ・アレア有限会社)のカラオケルーム運営業務の受託を開始
2001年3月	本社を東京都渋谷区桜丘町3番16号N I K Iビルに移転
2002年1月	2000年9月より受託していたカラオケルーム運営業務を解消し、受託店舗の一部であった「カラオケの鉄人」4店舗、「カラオケ屋」3店舗を直営化 新規業態の開発を目的として、ビリヤード・ダーツ遊技場「サンビリ」5店舗、まんが喫茶(複合カフェ)「まんが帝国」3店舗をオープン
2002年8月	当社オリジナルのカラオケシステムである「鉄人システム」を開発・導入
2004年4月	本社を東京都目黒区中目黒二丁目6番20号に移転
2004年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2005年2月	まんが喫茶(複合カフェ)の新ブランド「アジュールエッセ」1号店をオープン
2005年9月	株式会社システムプランベネックス(旧・連結子会社)の株式取得(100%)
2005年11月	株式会社エクセルシア(旧・連結子会社)の株式取得(100%) 中小規模店舗対応の「鉄人システム(ミニ鉄人システム)」を開発、東京都新宿区「カラオケの鉄人 飯田橋神楽坂店」に導入
2006年3月	からふね屋珈琲株式会社(旧・連結子会社)の株式取得(100%) 「からふね屋珈琲店」のブランドにて京阪神地区にフルサービス型珈琲ショップ11店舗を展開
	株式会社クリエイト・ユー(旧・連結子会社)の株式取得(100%)
2007年12月	新たな店舗コンセプトの試みとして、パフェメニュー150種類以上を揃えた「からふね屋珈琲店・本店」を京都・河原町三条にオープン
2008年6月	当社のまんが喫茶(複合カフェ)運営事業を会社分割(吸収分割)により株式会社クリエイト・ユー(旧・連結子会社)に承継
2009年11月	株式会社システムプランベネックス(旧・連結子会社)を存続会社、株式会社エクセルシア並びに株式会社クリエイト・ユーを消滅会社とする吸収合併を実施
2010年10月	株式会社アイディアラボ(旧・連結子会社)の株式取得(100%)
2010年11月	中華民国(台湾)に100%出資の子会社「鐵人化計畫(股)有限公司」(旧・連結子会社)を設立
2011年3月	当社を存続会社とする株式会社アイディアラボ(旧・連結子会社)の吸収合併を実施
2011年12月	本社を東京都目黒区八雲一丁目4番6号に移転
2012年12月	グアム(アメリカ合衆国準州)に100%出資の子会社「T E T S U J I N U S A I n c .」(現・連結子会社)を設立
2013年1月	大韓民国(韓国)において当社が出資するファンド「シーエルエスジー私募投資専門会社第1号」(旧・連結子会社)を設立(韓国系ファンド：出資比率99.93%) 同ファンドが「チョリンK O R E A I n c .」(旧・連結子会社)の株式取得(間接所有孫会社に該当)
2013年2月	中華民国(台湾)において珈蘭芙屋咖啡店(日本名：からふね屋珈琲店)第1号店をオープン
2013年6月	普通株式1株を200株に株式分割、単元株制度を導入し1単元の株式数を100株とする
2015年1月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2015年4月	本社を東京都目黒区東山三丁目8番1号に移転
2015年7月	当社を存続会社とする株式会社システムプランベネックス(旧・連結子会社)の吸収合併を実施
2015年8月	からふね屋珈琲株式会社(旧・連結子会社)の全株式を譲渡
2018年5月	第三者割当増資(資本金1,021百万円)
2019年3月	飲食専門店「赤から」とのコラボレーション業態1号店として「カラオケの鉄人 松戸アネックス店」をオープン
2019年6月	ブライダルレストラン「8 G H O R I E R i v e r T e r r a c e W e d d i n g」の事業譲受により関西圏に営業拠点を展開
2019年12月	エクステ・ネイルサロン「Rich to」の事業譲受により中京圏に営業拠点を展開
2020年1月	「牛カツ京都勝牛 ヨドバシ横浜店」の運営開始
2020年2月	減資(資本金100百万円)
2020年4月	ラーメン事業「直久」の事業譲受により飲食事業を強化
2020年8月	増資(資本金849百万円)
2021年3月	本社を東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号に移転
2021年8月	減資(資本金50百万円)

3 【事業の内容】

当社グループの事業内容について

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社鉄人化計画）、連結子会社4社により構成されており、カラオケ・飲食事業を主たる事業とする他、メディア・コンテンツ企画事業を主な事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

カラオケ・飲食事業

カラオケ事業は、「カラオケの鉄人」ブランドでカラオケ店舗を展開しております。「カラオケの鉄人」店舗では「お客様に提供する楽曲数を最大化」とともに、「お客様を主役化し、楽しく歌ってもらう」という事業コンセプトのもと、当社で開発したカラオケ店舗向けシステムである「鉄人システム」を通して、当社オリジナルの「楽しく歌ってもらうためのコンテンツや演出」を提供しております。また、カラオケ・飲食複合業態店舗を運営しております。

飲食事業は、「直久」ブランドでラーメン事業を中心に展開しており、直営店舗のほかフランチャイジー店舗及び小売流通事業者等への販売を行っております。

その他、「京都勝牛」、「赤から」のブランド店舗名で飲食業を、「アジュールエッセ」の店舗名でまんが喫茶(複合カフェ)を運営しております。

メディア・コンテンツ企画事業

携帯電話用モバイルコンテンツ(着信メロディ、着うた[®])の開発・制作・販売・配信の運営を行っております。

(注)「着うた[®]」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標であります。

その他

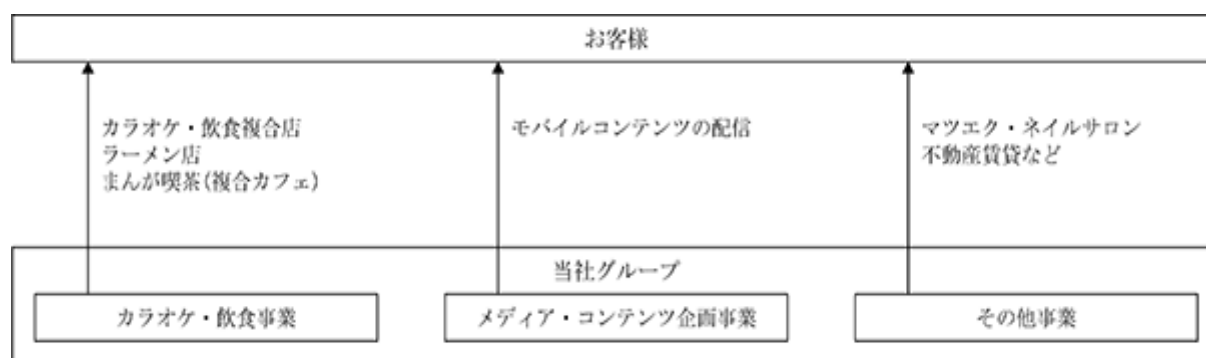
その他の内容は、以下のとおりであります。

美容事業としてまつ毛エクステ・ネイルサロン(「Rich to」ブランド)の展開及び不動産賃貸業等を行っております。

当連結会計年度末における各事業の国内地域別出店状況(直営店)は以下のとおりであります。

都道府県名	カラオケ・飲食複合店	飲食店	まんが喫茶(複合カフェ)	美容サロン店(まつ毛エクステ・ネイル)
東京都	35店舗	4店舗	1店舗	-
神奈川県	12店舗	2店舗	-	-
千葉県	2店舗	-	-	-
愛知県	-	-	-	8店舗
岐阜県	-	-	-	2店舗
合計	49店舗	6店舗	1店舗	10店舗

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社)					
ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社	東京都目黒区	3,000	資産の運用管理	(64.56)	資産管理会社
(連結子会社)					
TETSUJIN USA Inc. (注2,3)	アメリカ合衆国 準州グアム	182,501	その他	100.0	資金貸付あり
株式会社TBH(注2)	東京都目黒区	9,000	その他	100.0	資金貸付及び債務保証あり 役員の兼任1名
株式会社TFS(注2)	東京都目黒区	9,000	カラオケ・ 飲食事業	100.0	- 役員の兼任1名
株式会社直久(注2,4)	東京都目黒区	9,000	カラオケ・ 飲食事業	100.0	資金貸付あり 役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、連結子会社はセグメントの名称を記載しております。
2. 資本金の額が提出会社の資本金の額の100分の10以上に相当する特定子会社であります。
3. 営業を閉鎖し、清算手続き中です。
4. 株式会社直久については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	531,902千円
	(2) 経常損失	10,172千円
	(3) 当期純利益	20,582千円
	(4) 純資産額	7,561千円
	(5) 総資産額	273,706千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
カラオケ・飲食事業	108 (264)
メディア・コンテンツ企画事業	- (-)
報告セグメント計	108 (264)
その他	33 (9)
全社(共通)	24 (-)
合計	165 (273)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であります。
2. ()には、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が71名、臨時雇用者数が141名減少しております。主な理由は、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業や営業時間短縮などにより、労働時間が減少したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
110 (257)	36.4	6.3	4,157,997

セグメントの名称	従業員数(人)
カラオケ・飲食事業	84 (257)
メディア・コンテンツ企画事業	- (-)
報告セグメント計	84 (257)
その他	2 (-)
全社(共通)	24 (-)
合計	110 (257)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。
 2. ()には、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区別できない管理部門に所属しているものであります。
 5. 前事業年度末に比べ従業員数が65名、臨時雇用者数が138名減少しております。主な理由は、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業や営業時間短縮などにより、労働時間が減少したこと等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、経営環境の変化に適時・適切に対処するために、遊びの本質を追求し、提供するという中核事業起業時の精神を通じ、物心両面において国民の文化的生活に貢献していきたいという思いを実現するために真摯に事業に取り組んでまいります。また、企業として「豊かな発想と挑戦」により、事業を生み育て、豊かな社会の実現のために、成長を続ける企業グループであり続けます。

この経営方針の取組みを支え、ともに成長を実現していく従業員に対しては、一人ひとりが夢と希望を持って働くことができる職場環境づくりを約束するとともに、各事業における先端の技術やサービスを積極的に導入し、全ての人財にとって魅力ある企業として存続してまいります。

(2) 経営環境及び課題

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、政府・地方自治体による感染拡大防止のための行動自粛要請により、客数が減少したことを主な要因として売上高は著しく減少し、前連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においては前期以上に長期化した緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響により経営環境は更に厳しい状況となり、前期に引続き、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

直近においては、新型コロナウイルスワクチン接種の効果もあり新規感染者数は大幅に減少し、2021年9月30日をもって長期化した緊急事態宣言等は全て解除されましたが、諸外国での再拡大の状況もあることから年末に向けて感染拡大の第6波が懸念されております。また、コロナ禍における勤務形態の多様化とライフスタイルの変化もあり、今後も見通しの利かない厳しい経営環境が続くものと判断しております。

このように極めて厳しい状況下であります。当社グループは、お客様、株主様、従業員、他のステークホルダーに対し、次の対処すべき課題に取り組む、業績回復並びに業績成長を図ってまいります。

事業運営の課題

店舗運営事業において将来の収益性に十分期待できる店舗を選択するとともに、運営コストの見直しと改善により損益分岐点売上高の低減化を図り、厳しい経営環境下においても利益が稼働できる収益構造の構築に取り組めます。

また、全社員対象の「新型コロナウイルスワクチン接種による奨励金制度」の推進により営業店舗での安全安心なサービス提供を図り、お客様に安心してご利用いただける環境整備に取り組めます。

主力事業への依存度と事業展開の課題

コロナ禍においては主力事業であるカラオケ・飲食事業が大きく影響を受け、前期、当期ともに営業損失となりましたが、美容サロン事業におきましてはその影響も限定的であり、比較的堅調な業績となりました。今後は、美容サロン事業をはじめコロナ禍でも業績に影響を及ぼさない事業ドメインへの展開に取り組めます。当社グループではこうした取り組みを通じて、主力事業であるカラオケ・飲食事業の業績回復とコロナ禍でも業績が安定している事業への積極的な投資により、更なる企業価値向上に努めてまいります。

財務上の課題

2020年8月の新株発行（調達資金1,499百万円）により当面の運転資金は確保されておりますが、更なる運転資金の調達や自己資本の増強を検討してまいります。また、有利子負債と財務指標に重点を置いた事業運営に引続き取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの基本戦略について

当社グループの経営方針は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりですが、カラオケ・飲食事業におきましては、特に「歌」に対するサービスで差別化を図ることを基本的な戦略としており、歌いたい歌を選べる「豊富な楽曲数」と熱中するための「楽しく歌える演出」を提供するため、IT技術を活用した当社オリジナルの鉄人システム並びにカラオケコンテンツの開発とオリジナル楽曲の提供に、経営資源を重点的に配分しております。

しかしながら、今後、こうした差別化を図る基本戦略がお客様に十分に受け入れられなかったり、当社グループと同様の基本戦略をとる競合他社が出現する等の事情によって、当該戦略の特異性が希薄化した場合には、お客様が減少するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

鉄人システムについて

(鉄人システムの概要と機能について)

当社グループが開発したカラオケルーム運営事業における鉄人システムは、以下のとおり、カラオケサービスに係る機能と店舗運営を効率化する機能で構成されております。

- (a) すべてのカラオケルームで集中管理された複数のカラオケ機器を利用でき、たくさんの楽曲を楽しむことができる機能
- (b) 多様化した音楽ジャンルにおける少数派ニーズへのサービスを目的とした、他社のカラオケ機器に搭載されていない、オリジナル楽曲を提供する機能
- (c) POSシステムと連携し、タブレットから飲食をオーダーでき、店舗運営を効率化する機能

当社グループは、今後も鉄人システムの更新を行うとともにオリジナル楽曲の提供を推進してまいります。しかしながら、前述したサービスの開発費用、オリジナル楽曲の開発費用を投じたにもかかわらず、当社が想定したお客様の増加及び客単価の上昇並びに業務の効率化につながらなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(知的財産権について)

当連結会計年度末現在、鉄人システムに係る特許権は、取得に至っておりません。なお、第三者との間で鉄人システムに係る知的財産権に関して訴訟及びクレームが発生した事実はありません。当社グループは事業展開にあたり知的財産権を専門とする法律特許事務所を通じて特許調査を実施しており、製品開発に使用する技術が他社の特許権等に抵触している事実を認識しておりません。

しかしながら、第三者から知的財産権を侵害しているとの指摘が行われた場合、当社グループは紛争解決までに多大な時間的及び金銭的コストを負担しなければならず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、仮に当社グループ製品が第三者の知的財産権を侵害している場合、又はそのような事実を認定する公的な判断が下された場合、当社グループは損害賠償金を負担する可能性があるほか、当該製品の使用を中止せざるを得なくなる可能性、又は継続使用のためにライセンス契約を締結してロイヤリティーを支払わざるを得なくなる可能性があり、これらの事態が生じた場合には、今後の事業展開及び当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

出店施策等について

(基本的な出店戦略と出店方針について)

当社グループは、カラオケ・飲食事業において、首都圏を中心に収益性の高い地域に厳選した新規出店を行い、効率的な店舗運営に努める戦略を推進しております。

しかしながら、出店した店舗の収益が計画通りに上がらない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(物件確保について)

「都市型店舗」の候補となる物件は、昼間は学生層、夜間は会社員層で賑わうため、当社グループの同業他社のみならず他の業種にとっても好物件であり、物件獲得をめぐる競争が激しくなっていると認識しております。

よって、物件獲得をめぐる競合の結果、当社グループが望む条件での必要な件数の物件確保ができない場合、又は当社グループが想定した以上に物件交渉が長引く等の事情により出店時期が延期された場合には、当社グループの計画する事業拡大が図れず、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(既存店舗の退店等について)

当社グループは、店舗の新規出店にあたっては、将来性を十分考慮して出店を行うように努めておりますが、店舗ごとの収益管理を重視しているため、大規模周辺施設(大学、企業等)の移転によるお客様の減少や競合店舗の出店等により店舗の立地環境が大きく変化し、営業フロアの縮小や設備の見直し、他業態とのジョイント、販促活動の強化等の各種の対策を実施してもなお十分な収益が見込めないと判断した場合には、退店する方針をとっております。

この場合、退店による店舗数の減少や原状回復のための多額の費用、施設の除却や減損損失が発生することもあり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、賃借しているビルオーナー等の意向でビル全体の増改築が行われ、長期間に及び休業を迫られる場合や、自治体の区画整理等により立退きを余儀なくされる場合等、諸々の外的な要因により、退店や営業休止を余儀なくされる恐れがあります。当社グループといたしましては、こうした情報をできるだけ早期に入手するよう努め、十分な対策を講じるつもりであります。そうした対策を行うことができなかった場合や短期間に多数の店舗の退店や営業休止を迫られた場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

人材の確保及び育成について

(カラオケ・飲食事業の人材の確保について)

当社グループは、55店舗のカラオケ・飲食事業を行っていることから、適正な人員を常時確保するために、優秀なアルバイトスタッフからの正社員登用を主とする計画的な採用活動を実施しております。

しかしながら、当該人員採用が予定通りに実現できない場合には、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(美容師(資格者)の確保について)

当社グループの美容事業におけるサロン運営には、国家資格を有する美容師の採用又は契約が必要であり、また、当該事業の業績は、お客様から高い支持を受けている美容師の技能に依存しております。当社グループでは継続的に募集・採用活動を進めておりますが、お客様からの支持が高い優秀な美容師が何らかの理由で多数退職した場合には、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(定着率向上に向けた取組みについて)

当社グループでは、優秀な人材の定着率向上に向けて、次のような取組みを実施しております。

- ・客観的な評価システムに基づく人事考課や従業員への個別ヒアリングを実施して個々人のモチベーションの維持、向上を図ったり、成功事例の共有や社内・社外研修の実施によって従業員の能力開発を支援する等の取組みを行っております。
- ・人事制度の改良に取り組むことで積極的に現状を改善し、優秀な人材が公正に評価され、個々人の能力を高められる魅力的な職場の形成に努めてまいります。
- ・店舗管理部署主導による就業時間、休暇の管理を徹底し、労務管理部署と協力して、健康管理に配慮した就業制度の形成に努めてまいります。

しかしながら、当該取組みを実施した結果、定着が期待通りに実現できない場合には、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

メディア・コンテンツ企画事業におけるシステム開発と運用について

当社グループは、メディア・コンテンツ企画事業のソフトウェアシステムの開発及び運用の一部を国内の協力会社に委託しております。当該開発に必要な情報等は当社グループにて管理しておりますが、万が一委託先での開発及び運用が不可能になった場合に、他の委託会社に開発、運用を移管する必要があります。移管完了までに長時間を要するなどサイトの運営やサービスの提供に支障が出た場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

売上債権管理について

当社グループにおいては、各販売事業における売上債権の発生につき、その与信管理に十分留意しておりますが、不測の事態により取引先の与信不安が生じ、債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

主な法的規制及び自主規制について

当社グループの事業を取巻く主な法的規制及び自主規制は、以下のとおりであります。

(法的規制)

(A) 食品衛生法

本法は、「飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ること」(第1条)を目的としており、販売用の食品・添加物や営業上使用する器具についての安全性を確保するために、それらの取扱いや飲食営業に関する規制を定めております。

当社グループは、店舗の営業開始にあたり、同法の規定に基づいて都道府県知事により「飲食店営業」としての営業許可を取得しております。

(B) 消防法

本法は、「火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害に因る被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資すること」(第1条)を目的としており、火災の予防、危険物、設備、消火活動等に関する事項を網羅的に定めております。

当社グループは、同法の規定に基づき各店舗で防火管理者を定め、消防計画の作成その他防火管理上必要な業務を行っております。

(C) 著作権法

本法は、「著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与すること」(第1条)を目的としており、著作権及び著作隣接権の種類や内容等を規定しております。

当社グループの事業が関係する音楽著作権につきましては、音楽著作権管理団体が管理しており、演奏、放送、録音、ネット配信等様々な形での利用について、利用者から著作権料を徴収しております。当社グループも、業務用通信カラオケでの音楽著作権利用について、同団体の規程に基づき使用料を支払っております。

(D) 受動喫煙防止条例

本条例は、「受動喫煙による健康への悪影響を鑑み、禁煙環境の整備及び自らの意思で受動喫煙を避けることができる環境の整備を促進し、並びに未成年者を受動喫煙による健康への悪影響から保護すること」を目的に施行されております。

当社グループの店舗におきましては本条例への対応を完了しておりますが、今後当該条例が更に強化されるなどして店舗の撤退や多大な改装費用等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(E) インターネット端末利用営業の規制に関する条例(東京都条例第64号)

本条例は、「インターネット端末利用営業について必要な規制を行うことにより、インターネット端末利用営業者によるインターネット利用の管理体制の整備の促進及びインターネット端末を利用した犯罪の防止を図り、もってインターネット端末利用営業における健全なインターネット利用環境を保持すること」を目的として、2010年7月1日から施行されており、インターネット端末利用営業者に利用者(お客様)の本人確認と当該確認の記録等の作成・保存が義務付けられております。

当社グループの東京都内で運営している複合カフェ店舗においては対応を完了しておりますが、今後、あらたな条例の改正・制定や自主規制の強化が行われた場合には、当社グループの事業が制約を受けたり、当社グループがあらたな対応を求められる可能性があります。

(F) 不当景品類及び不当表示防止法

本法は、「商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護すること」(第1条)を目的としており、同政令の改正により、事業者が優良誤認表示、有利誤認表示により不当に利益を得た場合、売上高の3%を徴収する課徴金制度が2016年4月より開始されました。当社グループでは、社内研修において不当表示に関する情報(具体的な例など)を周知させるとともに、情報システム部門を活用して、お客様に対するサービスや商品の情報について不当表示がおこらない監視体制の構築に努めております。しかしながら、会社又は事業関係者の錯誤により課徴金が貸された場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(G) 美容師法

本法は、「美容師の資格を定めるとともに、美容の業務が適正に行われるように規律し、もって公衆衛生の向上に資すること」（第1条）を目的としており、美容の定義をはじめ、美容師や管理美容師の職務・資格などに関する規制を定めております。

当社グループは、美容師法に基づき美容サロンを開設・閉鎖するときは、都道府県知事へ適正な届出を実施するとともに、開設時には所管機関の適正な検査確認を受けております。

(自主規制)

東京都等の自治体において条例が制定されておりますが、「東京カラオケボックス事業者防犯協会」では、こうした条例を強化した自主規制を設けています。同協会は、カラオケルーム経営の健全な向上と発展を促すことを目的として1991年に設立され、犯罪の予防、少年の非行防止、善良な風俗環境の保持に努めるとともに、自主規制を設け、会員に当該自主規制の遵守を求めています。

当該自主規制は、利用時間帯に応じたお客様の年齢制限や未成年者に対する年齢確認の実施、未成年者の飲酒・喫煙等に関する警察への通報、近隣住民への迷惑行為の禁止等を掲げた「運営管理基準」と、学校等公共施設近隣への出店の自粛、防音設備の完備、防犯対策に配慮した設備の設置等を掲げた「設置、設備及び構造基準」をその内容としています。

当社グループは、「東京カラオケボックス事業者防犯協会」へ入会しており、同協会が制定する自主規制を遵守しております。また、まんが喫茶（複合カフェ）運営事業においても、「日本複合カフェ協会」へ入会しており、同協会が制定するガイドラインを参考にした運営を行っております。

当社グループは、これら自主規制に対し、各関連部署において具体的な対応策をとっておりますが、万一、当社が法令等又は自主規制に違反する事態が生じた場合には、当社グループの信用が失墜し、事業の存続にも関わる重大な影響を受ける可能性があります。

また、最近では、社会的要請から自治体において条例の改正をめぐる動きが活発化しており、今後、あらたな条例の改正・制定や自主規制の強化が行われた場合には、当社グループの事業が制約を受けたり、当社グループがあらたな対応を迫られる可能性があります。

更にカラオケ事業は、現在は風俗営業法の業種指定は受けておりません。しかし、今後、あらたな法的規制がなされ、店舗運営における当該事業に制約が課されるなど、当社グループが今後あらたな対応を求められる可能性があります。

(訴訟事件等)

現時点において、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす恐れのある訴訟事件等はありません。しかしながら、当社グループの営業活動等で消費者やFC加盟者等とトラブルが発生し風評被害や訴訟・紛争事件等に巻き込まれた場合、その経過又は結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金について

当社グループは、当連結会計年度末現在、営業店舗の出店に際し建物賃貸借契約等により賃貸人に差入れている保証金が1,416百万円あり、総資産に対する比率は28.7%であります。この差入保証金に関し、賃貸人の経営状況が悪化し回収不能となった場合又はその他の賃貸人の理由により返還されない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、店舗運営の過程においてお客様の個人情報を取得しております。個人情報漏洩防止に関しては、個人情報保護方針に基づき細心の注意を払っております。

しかしながら、不測の事態により、当社グループが保有する個人情報が社外へ漏洩した場合等には、社会的な信用低下や損害賠償などの費用負担等により当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

減損会計導入の影響について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しており、当連結会計年度におきましても、減損損失213百万円を計上しておりますが、これ以外の固定資産に関しましては、適正な評価額に基づいて連結貸借対照表に計上しております。

しかしながら、今後当社グループの各事業における営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フロー、もしくは固定資産の市場価格等が変動することにより次期以降に追加の減損の必要が生じた場合、当該資産について相当の減損処理を行う必要が生じることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債の依存度について

当社グループの店舗運営事業をすべて直営にて展開しております。これら店舗の出店に係る設備投資（入居保証金、店舗造作・内装設備、システム機器等）資金及び営業キャッシュ・フローを補完するための運転資金は、金融機関からの借入金により賄っているため、総資産に占める有利子負債の割合が高い水準にあります。当連結会計年度における有利子負債依存度は、71.3%を占めております。

よって、将来の金利上昇や計画的な金融機関からの資金調達ができない場合には、支払利息の増加や新規出店ができないことにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

関係会社株式の評価について

当社は、関係会社株式について、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。各社の業績に低迷等が生じ、回復可能性が困難であると判断された場合には、関係会社株式評価損が計上され、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

借入金に係る財務制限条項について

金融機関からの借入金の一部において、各年度の年度決算における連結損益計算書の経常損益、各年度の年度決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の金額を基準とした財務制限条項が付加されており、利率の上昇又は請求により期限の利益を喪失する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、財務制限条項が付加されている借入金残高は2021年8月末現在、2,600百万円であります。

企業買収又は事業買収による影響について

当社グループは、店舗業態事業の推進局面やオリジナルコンテンツの推進局面において、必要に応じ企業買収又は事業買収等（ジョイントベンチャーを含む）を実施することも検討してまいります。

当社グループは、これら買収等に当たっては十分なデューデリジェンスを実施し、専門家の意見等を参考にしておりますが、既存事業とのシナジーが希薄であったり、買収等後に当該事業環境が悪化したり、その他買収等した事業が当初の目論見通りの収益を上げられなかった場合、又はのれんの減損などにより当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

大規模災害などによる影響について

当社グループは、店舗展開が首都圏（1都2県）に集中しているため、このエリアにおいて大規模な地震・洪水・台風等の自然災害や新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症などが発生した場合は、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

社内管理体制について

当社グループは、グループ事業の高い生産性を図る目的で管理部門の効率的運営を進めており、グループ事業会社のバックオフィス業務を当社が網羅的に請け負っています。当社では、管理部門と外部委託チームの編成により、正確で速力のある管理体制を構築しております。今後についても、事業拡大に伴い、既存人員への適正な研修・教育等による能力開発と必要に応じた人員の増強を図る方針であります。

しかしながら、主だった管理部門人材の離脱や適切な人材の確保が困難となった場合には、事業運営や適時開示体制に悪影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、カラオケルーム運営事業の差別化推進を図るとともに、新たな収益の柱となる事業・業態の開発、全社業務改革・生産性向上による収益力の強化に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、政府・地方自治体による感染拡大防止のための行動自粛要請により、客数が減少したことを主な要因として売上高は著しく減少し、前連結会計年度から2期連続となる営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

直近においては、新型コロナウイルスワクチン接種の効果もあり新規感染者数は大幅に減少し、2021年9月30日をもって長期化した緊急事態宣言等は全て解除されましたが、諸外国での再拡大の状況もあることから年末に向けて感染拡大の第6波が懸念されております。また、コロナ禍における勤務形態の多様化とライフスタイルの変化もあり、今後も見通しの効かない厳しい経営環境が続くものと判断しております。なお、2022年8月期連結会計年度は、期末日までコロナ禍の収束が見込めないものと想定しております。また、2020年9月に借換を実施したタームローン契約（借換額2,571百万円、満期日2024年3月末）に係る財務制限条項では2022年8月期以降の連結純資産額を当連結会計年度以上にすること、2022年8月期以降の連結経常損益を2期連続で損失計上しないこと、となっております。

以上により、事業運営は深刻な影響を受けており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは、これらの状況への対策として、以下の取り組みを実施することにより、収益基盤の改善を図るとともに、財政基盤の強化と安定化に取り組んでまいります。

(収益基盤の改善)

新型コロナウイルスワクチン接種の奨励

全社員対象の「新型コロナウイルスワクチン接種による奨励金制度」の推進により営業店舗での安全安心なサービス提供を図り、お客様に安心してご利用いただける環境整備に取り組めます。

経営資源の選択

店舗運営事業において将来の収益性に十分期待できる店舗を選択し、経営資源の効率化した運営を図ります。

店舗運営コストの効率化による損益分岐点売上高の低減化

店舗運営事業における運営コストの見直しと改善により損益分岐点売上高の低減化を図り、厳しい経営環境下においても利益が稼働できる収益構造の構築に取り組めます。

本社運営コストのスリム化

既に推進しているICT化と業務工数等の見直しやテレワークの推進により本社運営に係る全てのコストの効率化や削減を図り、運営コストを大幅にスリム化します。

(財務基盤の強化と安定化)

2020年8月の新株発行(調達資金1,499百万円)により当面の運転資金は確保されておりますが、更なる運転資金の調達や自己資本の増強を検討してまいります。

上記施策の確実な実施により、当社グループは、新型コロナウイルス感染症禍における経営基盤を強化してまいります。新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が不透明であり、今後の売上高や営業キャッシュ・フローに及ぼす影響の程度や期間について不確実性がある為、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化した影響により経済・社会活動は大きな制限を受け依然として厳しい状況となっております。新型コロナウイルスワクチンの接種が進み高い接種率となっているものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期が未だ見通せず、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが主力事業を展開するカラオケ・飲食事業におきましては、長期間に渡った緊急事態宣言等とそれに伴う休業要請等やコロナ禍における勤務形態の多様化とライフスタイルの変化により厳しい経営環境が続いており、既存事業の見直しやデリバリー事業への新規参入など運営事業の立て直しに加え、コスト削減や効率的な事業運営の推進、雇用調整助成金や感染防止協力金等の各種支援策を活用するなど企業存続に取り組んでおります。

このような状況の中、当社グループでは、従業員への感染防止管理を徹底し、「カラオケの鉄人」では、カラオケルーム内備品の消毒・清掃その他の感染防止策を徹底し、お客様及び従業員の安全・安心に努めた上で可能な限り営業を続けました。また、コロナ収束後においても収益力の回復が難しいと思われる店舗の譲渡又は閉店を積極的に推進するとともに、本社・本部コストのスリム化と事業運営コストの見直しを図り損益分岐点売上高の低減に取り組みました。

前期に事業を譲り受けたラーメン「直久」においては、消毒・清掃等に加え仕切り版の設置等感染防止策を徹底し、自治体からの時短要請に応じた運営を行いました。

同じく前期より運営を開始いたしました、まつ毛エクステ・ネイルサロン「Rich to」(美容事業)も消毒・清掃等感染防止策を徹底して運営を行いました。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種を推進し、安全安心なサービス提供を図る目的でグループ全社員(正社員・アルバイト社員)を対象とした「新型コロナウイルスワクチン接種による奨励金制度」を実施し、多くのグループ社員がワクチン接種の予約・接種済みの状況となっております。

なお、財務内容の健全化を図るとともに、利益剰余金の欠損額を解消し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、2021年8月に減資いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,240百万円(前年同期比5.3%減)、営業損失144百万円(前年同期営業損失815百万円)、経常損失187百万円(前年同期経常損失843百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失281百万円(前年同期親会社株主に帰属する当期純損失1,580百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(カラオケ・飲食事業)

当連結会計年度におけるカラオケ・飲食事業の売上高は4,828百万円(前年同期比7.1%減)、営業利益は314百万円(前年同期営業損失100百万円)となりました。

カラオケ店舗におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を背景とした利用控えが主な要因となり、比較可能な既存店は49店舗で売上高は前年同期比93.2%(コロナ禍前の2019.8月期比は47店舗で売上高は前々年同期比61.6%)となりました。カラオケ店への営業自粛要請は特措法第45条の下で厳しく規制されましたが、新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で可能な限り営業を継続いたしました。

子会社である株式会社直久が運営するラーメン「直久」におきましては、酒類提供の制限や主力店舗がビジネス街であることからテレワーク普及の影響もあり、厳しい事業運営となりましたが、売上を補完する取り組みとして新たにテイクアウト&デリバリーメニューを導入いたしました。

比較可能な既存店とは、営業開始後12ヶ月を経過して営業を営んでいる店舗で前年対比が可能なものをいいます。

(メディア・コンテンツ企画事業)

当連結会計年度におけるメディア・コンテンツ企画事業の売上高は109百万円(前年同期比15.2%減)、営業利益は86百万円(前年同期比14.8%減)となりました。

「カラオケの鉄人モバイル」サイトを中心に運営を行っておりますが、フィーチャーフォンからスマートフォンへの乗換えが進み減収・減益となっております。

(その他)

当連結会計年度におけるその他の売上高は303百万円(前年同期比47.0%増)、営業損失は44百万円(前年同期営業利益17百万円)となりました。

子会社である株式会社TBHが運営するまつ毛エクステ・ネイルサロン「Richto」におきましては、コロナ禍においても堅調な業績となりましたが、当連結会計年度において所有不動産を売却したことによる外部からの不動産収入の減少やシステム受託開発等の減少により減益となっております。なお、TETSUJIN USA Inc.は清算手続中であります。

販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益及び法人税等の主な内訳は、次のとおりであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、893百万円(前年同期比22.7%減)となりました。これは主に、コロナ禍の影響による採用教育費4百万円(同87.7%減)及び販売促進費77百万円(同18.5%減)、本社移転による賃借料51百万円(同29.8%減)、減資による租税公課7百万円(同86.1%減)等であります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は21百万円となりました。これは主に、社会保険料還付金7百万円等によるものであります。営業外費用は63百万円となりました。これは主に、借入金に対する支払利息42百万円及び借換資金によるタームローン契約締結に係る支払手数料20百万円等によるものであります。

(特別損益及び法人税等)

当連結会計年度の特別利益は、435百万円となりました。これは主に、店舗不動産の売却収入154百万円及び助成金収入252百万円によるものであります。特別損失は、502百万円となりました。これは主に、臨時休業による損失283百万円及び減損損失213百万円等によるものであります。

法人税等は、27百万円となりました。これは主に、法人税等調整額22百万円等によるものであります。

(2) 当期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比較して843百万円減少し、4,942百万円となりました。流動資産は2,030百万円となり325百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が409百万円減少及び借退店舗の差入保証金、雇用調整助成金等の未収入金が77百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は2,911百万円となり517百万円減少いたしました。主な要因は、建物及び構築物をはじめとした有形固定資産が店舗減損を含め252百万円減少、無形固定資産がのれんの償却等で35百万円及び投資その他の資産が店舗譲渡又は撤退による差入保証金202百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末に比較して548百万円減少し、4,752百万円となりました。流動負債は1,409百万円となり2,926百万円減少いたしました。主な要因は、2021年3月31日に満期日が到来する既存ローンの期日前借換えにより1年内返済予定の長期借入金が2,662百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は3,342百万円となり2,378百万円増加いたしました。主な要因は、前述のローン借換えにより長期借入金が2,353百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比較して294百万円減少し、190百万円となりました。主な要因は、利益剰余金に含まれる親会社株主に帰属する当期純損失281百万円等によるものであります。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比較して409百万円減少し、1,399百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は165百万円(前連結会計年度は746百万円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失253百万円、固定資産売却益154百万円等の減少と減価償却費158百万円及び減損損失213百万円等の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は228百万円(前連結会計年度は445百万円の減少)となりました。これは主に、資産除去債務の履行による支出33百万円の減少と借地権の売却107百万円、有形固定資産の売却47百万円及び差入保証金の回収148百万円等による収入の増加によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は473百万円(前連結会計年度は1,711百万円の増加)となりました。これは主に、短期借入金の返済100百万円並びに長期借入金の返済309百万円の支出による減少によるものです。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積りや判断を行っております。しかし、見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、重要な会計方針及び見積りににつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項」に記載のとおりであります。

(5) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

該当事項はありません。

受注状況

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	前年同期比(%)
カラオケ・飲食事業 (千円)	4,828,597	7.1
メディア・コンテンツ企画事業 (千円)	109,170	15.2
その他 (千円)	303,180	47.0
合計 (千円)	5,240,948	5.3

- (注) 1. 上記の金額には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれる事業セグメントであり、「美容事業」、「不動産賃貸事業」等であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、将来を含めた事業活動のために適切な水準の流動性を維持し、金融機関との関係構築強化を行うことを重要な方針としております。

当社グループの運転資金需要は店舗運営費用及び本部・本社費用であり、設備資金需要は店舗の出店及び改修などであります。

これらの資金需要は、自己資金及び金融機関からの借入等により充当しておりますが、当連結会計年度末現在、当社グループは現金及び現金同等物1,399百万円を保有し、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(タームローン契約の締結)

当社は、2021年3月31日に満期日が到来する既存ローンについて、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、期日前借換えによる長期資金の早期安定化を目的として、以下の契約要綱のタームローン契約を締結いたしました。

借入先	株式会社横浜銀行
実行金額	1,971百万円
契約締結日	2020年9月30日
実行日	2020年9月30日
満期日	2024年3月31日
借入利率	変動金利(3ヶ月TIBOR+スプレッド)
担保提供資産	当社所有 2021年8月31日現在帳簿価額 土地：327百万円 建物及び構築物：100百万円
財務制限条項	2021年8月期の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、マイナスにしないこと。 2022年8月期以降、連結貸借対照表における純資産の部の金額をゼロ、または2021年8月期の金額のいずれか大きい方の金額以上に維持すること。 2022年8月期以降、連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。
資金用途	借換資金

借入先	株式会社りそな銀行
実行金額	600百万円
契約締結日	2020年9月28日
実行日	2020年9月30日
満期日	2024年3月31日
借入利率	変動金利(3ヶ月TIBOR+スプレッド)
担保提供資産	当社所有 2021年8月31日現在帳簿価額 土地：327百万円 建物及び構築物：100百万円
財務制限条項	2021年8月期の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、マイナスにしないこと。 2022年8月期以降、連結貸借対照表における純資産の部の金額をゼロ、または2021年8月期の金額のいずれか大きい方の金額以上に維持すること。 2022年8月期以降、連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。
資金用途	借換資金

借入先	株式会社商工組合中央金庫
実行金額	437百万円
契約締結日	2020年10月15日
実行日	2020年10月15日
満期日	2024年3月31日
借入利率	変動金利(3ヶ月TIBOR+スプレッド)
担保提供資産	当社所有 2021年8月31日現在帳簿価額 土地：327百万円 建物及び構築物：100百万円
資金用途	借換資金

(シンジケート方式コミット型タームローン契約の締結)

当社は、安定した資金繰りを目的とした以下の契約要綱のシンジケート方式コミット型タームローン契約

を締結いたしました。

借入先	株式会社横浜銀行、株式会社商工組合中央金庫
組成金額	600百万円
契約締結日	2020年10月15日
コミットメント期間	2020年10月15日から2024年3月31日
借入利率	変動金利（3ヶ月TIBOR＋スプレッド）
財務制限条項	2021年8月期の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、マイナスにしないこと。 2022年8月期以降、連結貸借対照表における純資産の部の金額をゼロ、または2021年8月期金額のいずれか大きい方の金額以上に維持すること。 2022年8月期以降、連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。
資金使途	運転資金

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、既存店舗の競争力強化のための改装等を中心に、42百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資につきましては次のとおりであります。

(1) カラオケ・飲食事業

当連結会計年度においては29百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、既存店舗の店舗設備の増設並びに改装による投資であります。

なお、当連結会計年度において4店舗の固定資産売却益154百万円、12店舗の固定資産除却損5百万円及びソフトウェア13百万円と10店舗の減損損失198百万円を計上しております。

(2) メディア・コンテンツ企画事業

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

なお、当連結会計年度において美容サロン1店舗の減損損失1百万円を計上しております。

重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度においては13百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、2021年3月の本店移転に伴う設備による投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	土地 (百万円)	合計 (百万円)	
カラオケ店舗(東京都・神奈川県・千葉県)及び本部(東京都目黒区)	カラオケ・飲食事業	店舗設備ほか	911	53	63	327	1,356	108(264)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「建物及び構築物」は、カラオケ店舗の賃借物件に係る造作等であります。

3. 従業員数は就業人員数を表示しております。

4. 「従業員数」欄の()には、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,712,000
計	23,712,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,647,362	13,647,362	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株
計	13,647,362	13,647,362	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年11月27日
付与対象者の区分及び数(名)	取締役2名及び従業員115名
新株予約権の数(個)	471個、このうち、取締役については-個 なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、 当社普通株式100株とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通 株式47,100株とする。(うち取締役については-株)た だし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式 分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または 株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものと する。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合 の比率
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額を337円とし、これに各新株予約権 の目的となる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年12月13日から2028年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり337円 資本組入額 1株当たり169円
新株予約権の行使の条件	()新株予約権の一部行使は認めない。 ()新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において も、当社の取締役または従業員の地位(長期にわたり休職 しているときを除く。)にあることを要する。ただし、取 締役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定 年により退職した場合において取締役会決議により当社 若しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱 託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事 していないと認められたとき、又は、取締役会決議を もって特に認められたときはこの限りではない。 ()新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。 ()その他の行使条件は、取締役会決議により決定す る。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役 会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

当事業年度の末日(2021年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	2019年5月13日
付与対象者の区分及び数(名)	従業員21名
新株予約権の数(個)	29個 なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通株式2,900株とする。ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額を394円とし、これに各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年5月29日から2029年5月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり394円 資本組入額 1株当たり197円
新株予約権の行使の条件	()新株予約権の一部行使は認めない。 ()新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位(長期にわたり休職しているときを除く。)にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合において取締役会決議により当社若しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事していないと認められたとき、又は、取締役会決議をもって特に認められたときはこの限りではない。 ()新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。 ()その他の行使条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

当事業年度の末日(2021年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	2019年11月26日
付与対象者の区分及び数(名)	取締役1名及び従業員93名
新株予約権の数(個)	443個、このうち、取締役については-個 なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通株式44,300株とする。(うち取締役については 株)ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額を384円とし、これに各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年12月12日から2029年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり384円 資本組入額 1株当たり192円

新株予約権の行使の条件	<p>()新株予約権の一部行使は認めない。</p> <p>()新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位(長期にわたり休職しているときを除く。)にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合において取締役会決議により当社若しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事していないと認められたとき、又は、取締役会決議をもって特に認められたときはこの限りではない。</p> <p>()新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。</p> <p>()その他の行使条件は、取締役会決議により決定する。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

当事業年度の末日(2021年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度末日後からこの有価証券報告書提出日までに決議されたストックオプションは以下のとおりであります。

2021年11月26日定時株主総会決議

決議年月日	2021年11月26日
新株予約権の割当を受ける者	当社取締役及び当社従業員、当社子会社従業員
新株予約権の総数	350個を上限とする。このうち取締役は20個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。
新株予約権の目的である株式数	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通株式35,000株を上限とする。(うち取締役については2,000株を上限とする。)ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金1円とする。
新株予約権を行使することができる期間	新株予約権の募集事項決定日から3ヶ月を経過した日より10年を経過するまでの範囲とする。ただし、行使期間の最終日が当社の営業日以外の日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	<p>()新株予約権の一部行使は認めない。</p> <p>()新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位(長期にわたり休職しているときを除く。)にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合において取締役会決議により当社若しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事していないと認められたとき、又は、取締役会決議をもって特に認められたときはこの限りではない。</p> <p>()新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。</p> <p>()その他の行使条件は、取締役会決議により決定する。</p>

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年5月8日 (注1)	1,545,000	8,232,200	278,100	1,021,609	278,100	1,013,959
2020年2月15日 (注2)		8,232,200	921,609	100,000	1,013,959	-
2020年8月3日 (注1)	5,415,162	13,647,362	749,999	849,999	749,999	749,999
2021年8月27日 (注2)		13,647,362	799,999	50,000	749,999	-

(注1) 2018年・・・有償第三者割当増資 発行価額1株につき360円、資本組入額1株につき180円

割当先 ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社

2020年・・・有償第三者割当増資 発行価額1株につき277円、資本組入額1株につき138.5円

割当先 ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社

(注2) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	10	58	9	20	7,560	7,659	-
所有株式数 (単元)	-	2,432	202	98,667	351	51	34,749	136,452	2,162
所有株式数 の割合(%)	-	1.782	0.148	72.308	0.257	0.037	25.466	100.00	-

(注) 1. 自己株式476,600株は、「個人その他」に4,766単元含めて記載しております。

2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(6) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社	東京都目黒区中根1丁目7-20	8,502,662	64.56
株式会社エクシング	愛知県名古屋市瑞穂区桃園町3丁目8	505,000	3.83
株式会社第一興商	東京都品川区北品川5丁目5-26	505,000	3.83
株式会社横浜銀行(常任 代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1(東京都 中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエ アオフィスタワーZ棟)	240,000	1.82
日野洋一	東京都目黒区	200,100	1.51
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕2丁目5-1愛宕グリーンヒルズMORIタ ワー19F	200,000	1.51
吉田嘉明	千葉県浦安市	182,200	1.38
佐藤幹雄	東京都江東区	162,600	1.23
株式会社グッドスマイル カンパニー	東京都千代田区外神田3丁目16-12アキバCOビル8F	80,000	0.60
日野元太	東京都目黒区	72,000	0.54
計	-	10,649,562	80.85

(注) 発行済株式の総数に対する所有株式の割合(%)は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 476,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,168,600	131,686	-
単元未満株式	普通株式 2,162	-	-
発行済株式総数	13,647,362	-	-
総株主の議決権	-	131,686	-

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名 称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鉄人化計画	目黒区碑文谷5丁目 15-1	476,600	-	476,600	3.49
計	-	476,600	-	476,600	3.49

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	476,600	-	476,600	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

配当政策につきましては、当期及び今後の業績、財政状況等を勘案し、継続的に配当を行いたいと考えております。

剰余金の配当回数につきましては、当社は年1回の配当(期末配当)の実施を行うことを基本方針としておりますが、業績の進捗に応じて年2回の配当(中間配当を含む。)の実施を行うこととしております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期(2021年8月期)の配当につきましては、利益剰余金はマイナス残高となっており、誠に遺憾ではございますが期末配当を見送らせていただくことといたしました。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

1 . コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に適時・適切に対処するために、遊びの本質を追求し、提供するという中核事業起業時の精神を通じ、物心両面において国民の文化的生活に貢献していきたいという思いを実現するために真摯に事業に取り組んでおります。また、企業として「豊かな発想と挑戦」により、新たな事業を生み育て、個性的で品質の高いサービスを提供してまいります。

こうした経営方針に基づいた成長を続ける企業グループであり続けるために、取締役会による迅速・果敢な意思決定と経営のモニタリングによる透明性・公正性を図り、すべてのステークホルダーの方々との対話を通じて、中長期的な企業価値及び株主価値の最大化に資するコーポレート・ガバナンスを実践してまいります。

2 . 企業統治体制の概要

当有価証券報告書提出日現在、当社の取締役は6名（うち、社外取締役4名）で構成し、経営上の重要な意思決定を行うとともに、業務の執行状況の監督を行っております。また、少人数による迅速かつ効率的な経営の意思決定を行うことができる体制にしております。また、監査等委員は4名(社外監査等委員4名)で、監査等委員会において定めた監査方針や業務の分担等に従い、厳正な監査を実施しております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長根来拓也が議長を務め、その他メンバーとして常務取締役浦野敏男、監査等委員である取締役長洲謙一、監査等委員である取締役野老覚、監査等委員である取締役山崎良太、監査等委員である取締役渡邊劍三郎の6名で構成されており、毎月1回定例で開催いたします。また、臨時取締役会を機動的に開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行います。

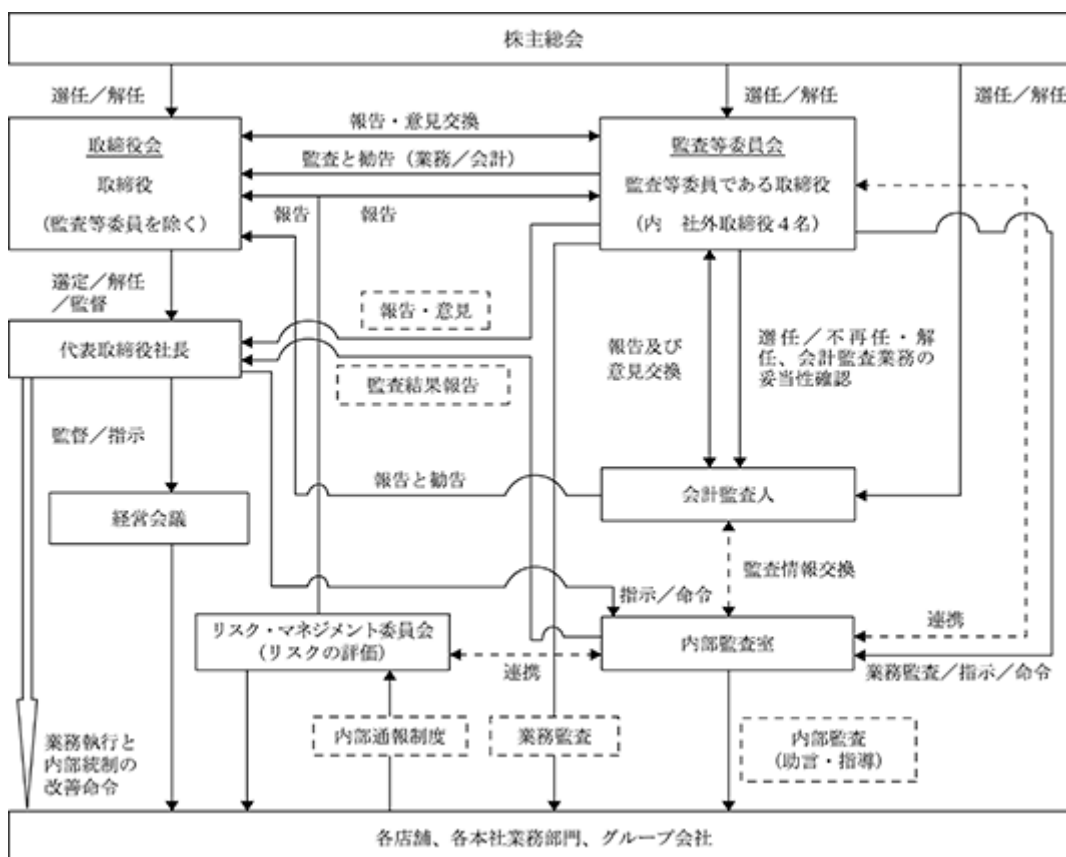
(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（長洲謙一（社外取締役）、野老覚（社外取締役）、山崎良太（社外取締役）、渡邊劍三郎（社外取締役））で構成されており、毎月1回開催し、各監査等委員間の情報交換を行っております。また、監査等委員は、取締役会に出席するほか、重要な会議に内部監査室長が出席し、内部監査室長が監査等委員会に報告しているほか、経営幹部との面談を通して経営監視機能を果たしております。

(その他の体制)

業務の執行にあたっては、経営幹部による経営会議が開催され、計画に基づいた業務執行の状況やコンプライアンスの遵守状況が確認されるとともに、重要な企画の検討や取締役会に上程される議案を事前に審議しております。

当社の経営上の意思決定、業務執行、監査、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりであります。



3. 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査等委員会の設置による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断しております。監査等委員である取締役4名は社外取締役として、監査機能の独立性を高めております。

4. 内部統制システムの基本方針

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は、以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「倫理規程」を設け、当社の基本理念、企業市民としての基本原則、公正性及び透明性を確保する体制を構築する。
- ・取締役は、業務執行が適正かつ健全に実践されるべく、当該規程に則した行動を率先垂範し、グループ企業全体の行動基準として遵守する。
- ・取締役は、取締役相互において法令及び定款への適合性を監視するとともに、毎月の定時取締役会において、各々委嘱された職務の執行状況を報告する。
- ・取締役は、上記のほか、監査等委員からの指摘等を受け、業務執行を行うこととする。
- ・使用人は、事業に係る法令等を認識し、その内容を関連部署に周知徹底させることにより、法令等遵守の基本的な就業姿勢を確立する。
- ・取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムを決定するとともに、委員会より定期的な状況報告を受ける。
- ・内部監査室の配置により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その執行状況を監視する。
- ・「委員会規程」に基づき設置された各種委員会により、法令等遵守に関する規程の整備並びに「倫理規程」を周知・徹底させ、法令等の遵守意識の維持・向上を図る。
- ・内部通報者の保護を徹底した通報・相談システム（相談窓口）を委員会に設置する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会・監査等委員会・経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びリスク・コンプライアンスに関する情報を、法令・定款、「文書保存・処分規程」及び「内部情報管理規程」等に基づき記録・保存し、それらを適切に管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
- ・情報システムを安全に管理し、検証し、不測の事態に適切かつ迅速な対応が行われる仕組みを整備する。

ハ．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規程」に基づき、グループ企業全体において発生しうるリスクの評価、発生防止及び発生したリスクの対応等に係る体制整備を当社が行うことにより、リスク管理体制を構築する。
- ・コンプライアンス及びリスク管理の実効性を確保するために、リスク・マネジメント委員会（以下単に「委員会」）を設置し、委員会及び委員長の職務権限（グループ企業全体に対する指導権限を有する。）と責任を明確にした体制を構築・整備する。
- ・経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、有事の対応を迅速に行うとともに、委員会を中心として全社的かつ必要であれば企業グループとしての再発防止策を講じる。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。
- ・取締役は、監査等委員から定期的に監査を受けるとともに、善管注意義務や利益相反取引等に関する確認書を監査等委員に毎年提出する。
- ・取締役会付議に係る重要事項については、経営会議で事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の効率化を図る。
- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制度を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、業務執行の責任者として担当業務を執行する。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社との緊密な連携の下、企業グループとしての法令等を遵守した健全で持続的な事業の発展に努める。
- ・当社は、「関係会社管理規程」等に基づき子会社に対し、企業グループ間での情報の共有化を図るなどして、一体的な管理体制を採用する。
- ・子会社のコンプライアンス、リスク管理については、当社の内部監査室が内部監査を実施するとともに、実施状況等をまとめた報告書を監査等委員会並びに委員会に報告し、委員会が企業グループ全体のリスク対応を整備する。
- ・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の適正性及び効率性を確保する。
- ・当社及び子会社における取締役及び使用人による、法令及び定款等に違反する事象又は取引並びに、重大な損失の発生が見込まれる取引が生じる恐れがあるときは、速やかに部署責任者、管理本部長へ報告する体制とする。

ヘ．監査等委員会及び監査等委員である取締役の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項と当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下「監査等委員スタッフ」）については、管理本部長が監査等委員会と協議し、当該使用人の配置を協議のうえ決定するものとする。また、各監査等委員が内部監査担当者や管理部門などの業務執行に係る使用人に対して、監査等委員の職務の補助を一時的に依頼した場合についても、同様の体制とする。
- ・監査等委員スタッフは、業務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けないものとする。
- ・監査等委員スタッフは、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行するものとするが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に影響がなく監査等委員会の同意を得た場合については、当社の業務執行に係る役職を兼務することができるものとする。

- ・ 監査等委員スタッフに対する人事評価は監査等委員である取締役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査等委員である取締役の同意を得るものとする。
- ト．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査等委員会に報告できることとする。
 - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合、速やかに監査等委員会に報告する。
- チ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの監査等委員会への報告が、適切に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社並びに子会社の役員及び従業員は、当社監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
- リ．監査等委員会への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 監査等委員への通報・報告を行った当社並びに子会社の役員及び従業員に対し、当該通報・報告をしたことを理由に不利な扱いを行うことを禁止する。
- ヌ．監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査等委員がその職務執行について、当社に対し前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務執行に必要でないことを証明した場合を除き、当該費用又は債務を負担するものとする。
- ル．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため適宜会合を持つ。
 - ・ 取締役は、監査等委員の職務の適切な執行のため監査等委員との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - ・ 取締役は、監査等委員が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
 - ・ 代表取締役・会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- ロ．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
 - ・ 当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備し、その有効性の評価を行い、不備がある場合には速やかに是正し改善する体制を運用する。
 - ・ 財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況は、内部統制システムの整備及び評価に精通した担当が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証する。
- ワ．反社会的勢力の対応
 - ・ 当社は、「倫理規程」に反社会的勢力との関係を遮断する基本方針を掲げるとともに、事業のあらゆる分野における反社会的勢力との取引を防止する体制としてコンプライアンスを全部署横断的に管理する。また、関係行政機関及び暴力追放運動推進センター等が行う講習に積極的に参加し、顧問弁護士も含め相談、助言、指導を受けて連携して対応する。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、2017年11月28日開催の第19回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款附則に定めております。

また、第19回定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、従前の例による旨を定款附則に定めております。

これは監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当該定款に基づき、当社は社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。補填の対象は、法律上の損害賠償金、争訟費用としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	根来 拓也	1973年5月13日生	1998年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現シティグループ証券株)入社 2003年1月 同社 ディレクター証券化商品マネー ジャー 2006年12月 パークレイズ証券株 証券化商品トレー ディング ディレクター 2009年12月 同社 外国債券トレーディング部長 マ ネージング・ディレクター 2010年12月 同社 債券トレーディング部長 マネージング・ディレクター 2014年9月 ゴールドマン・サックス証券株 証券部門マネージング・ディレクター (外国債券トレーディング部部長) 2020年10月 (有)レバレッジド・プロパティ 代表取締役(現任) 2020年10月 当社 入社 2020年11月 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	-
常務取締役 管理本部長	浦野 敏男	1960年2月9日生	1984年7月 (株)アマダ入社 1999年7月 (株)アークワールド入社 2001年1月 同社 取締役総務経理室長 2002年1月 当社 入社 2002年3月 当社 取締役管理本部長 2003年6月 当社 常務取締役管理本部長 2015年9月 (株)M.I.Tホールディングス(現株)ビュー ティシエアリングテクノロジーズ) 管理部長 2016年5月 同社 取締役管理部長 2016年7月 同社 専務取締役CFO 管理本部長 2020年10月 当社 入社 2020年11月 当社 常務取締役管理本部長就任(現 任)	(注)2	21,400
取締役 (監査等委員)	長洲 謙一	1965年10月10日生	1989年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券 株式会社)入社 1998年8月 クレディ・リヨネ証券会社(現クレ ディ・アグリコル証券会社)入社 2000年9月 クレディ・スイス・ファースト・ボストン 証券会社(現クレディ・スイス証券株式 会社)入社 2000年12月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社 2004年12月 同社マネージング・ディレクター 2006年12月 同社パートナー 2014年1月 株式会社ウイングス設立 代表取締役社 長(現任) 2014年7月 株式会社AILE設立 代表取締役社長 2014年10月 日本駐車場開発株式会社社外取締役(現 任) 2016年6月 京都大学非常勤講師(現任) 2019年11月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	野老 覚	1970年2月28日生	1993年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入社 2000年2月 有限会社グラックス・アンド・アソシエイツ入社 2000年5月 同社株式会社への改組により同社取締役 2001年6月 有限会社シンクバンク入社 2001年10月 同社株式会社への改組により同社代表取締役 2003年10月 株式会社リサ・パートナーズ（株式会社シンクバンクと2003年9月に合併）取締役 2007年12月 株式会社キャサズ設立 代表取締役（現任） 2013年5月 アイランドジャパン株式会社社外取締役（現任） 2017年11月 学校法人環境造形学園理事（現任） 2019年11月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	山崎 良太	1975年12月19日生	2000年10月 弁護士登録 森綜合法律事務所（現：森・濱田松本法律事務所）入所 2009年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー（現任） 2015年12月 税理士登録 2021年11月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	渡邊 劍三郎	1955年1月11日生	2005年10月 小平警察署長 2006年9月 警視庁文書課長 2008年2月 警視正昇任 近畿管区警察総務監察部広域調整第二課長 2010年2月 赤坂警察署長 2011年2月 警視庁総務部参事官（企画課長） 2013年2月 警視庁警備部参事官 2014年3月 警視長昇任 警視庁地域部長 2015年2月 警視監昇任 警務部付 2015年4月 日本中央競馬会 参与 2021年11月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					21,400

- (注) 1. 取締役長洲謙一、野老覚、山崎良太及び渡邊劍三郎は、社外取締役であります。
2. 2021年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2021年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

社外取締役

当社は、経営の監督及び監視のために、社外取締役（監査等委員）を4名選任しています。当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。なお、社外取締役の選定に際しては、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認しております。

社外取締役長洲謙一は、金融業界での豊富な経験、及び企業買収等に関する豊富な知識を有していることから、その知識や経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役野老覚は、会社経営者としての経験とガバナンスに関する豊富な知識を有していることから、その知識や経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役山崎良太は、弁護士としての専門的知識を培われているほか、企業経営を取り巻く環境についての知見を有しており、当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役渡邊劍三郎は、警察官として培われたコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

長洲謙一、野老覚、山崎良太及び渡邊劍三郎は、当社との間には特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために取締役として選任されていることを自覚しており、中立の立場から客観的に監査意見を表明することで取締役の職務の執行状況を監査しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会の状況

当社の内部監査体制は、社長直轄部署である内部監査室がコンプライアンスの状況並びに会計処理・業務遂行状況等に関する適正性・妥当性等について随時必要な実地監査を実施しており、監査等委員又は会計監査人と意見交換を行っております。

監査等委員会は、社外監査等委員4名の体制をとっており監査等委員会、取締役会に出席しております。また、内部監査室長が経営会議、リスク・マネジメント委員会その他の重要な会議に出席し、その内容を監査等委員会に共有しております。営業報告の聴取、会社の財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務執行を監視しております。

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

監査等委員会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)	野宮 拓	当事業年度開催の取締役会17回のうち全て、及び監査等委員会13回のうち全てに出席し、弁護士としての専門的知識や、企業経営を取り巻く環境についての豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	西口 英世	当事業年度開催の取締役会17回のうち全て、及び監査等委員会13回のうち全てに出席し、コンプライアンスに関する豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	長洲 謙一	当事業年度開催の取締役会17回のうち全て、及び監査等委員会13回のうち全てに出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	野老 覚	当事業年度開催の取締役会17回のうち全て、及び監査等委員会13回のうち全てに出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。

会計監査の状況

監査法人の名称は太陽有限責任監査法人及び継続監査期間は2010年8月期以降です。なお、会計監査業務を執行している公認会計士の氏名及び継続関与年数は、次のとおりです。

(公認会計士の氏名)	(継続関与年数)
業務執行社員 桐川 聡	2年
業務執行社員 高橋 康之	5年

なお、上記の他に監査業務に関わる補助者として公認会計士4名、公認会計士試験合格者14名及びその他2名がおります。

(監査法人の選定方針と理由)

監査法人において、会社法・公認会計士法等の法令に対する重大な違反・抵触があった場合又は会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任について検討しております。検討の結果、解任又は不再任が妥当であると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議します。また、監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性などが適切であるかについて、毎期検討しております。その検討結果において重大な問題は認められず、会計監査人の評価を行い、再任が妥当であると判断しております。

(監査等委員会による監査法人の評価)

当社監査等委員会は、被監査部門である経営執行部門から報告を受けるほか、監査法人とのコミュニケーション等を通じて、監査品質を維持し、適切な監査が実施できているかを総合的に検討した上で、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	-	25,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,500	-	25,500	-

(注) 当連結会計年度の監査報酬には、上記のほか、前連結会計年度の監査に係る追加の監査報酬が、7,000千円あります。

(監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業特性、規模及び監査の十分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の前事業年度における職務執行状況や報酬実績を確認し、当事業年度における監査計画の内容、報酬見積の算出根拠の適正性等を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、取締役会が提案した会計監査人の報酬等に対して、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により一任された代表取締役の根来拓也が、経済情勢及び当社の財政状況並びに各取締役の職務の内容及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

監査等委員の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議を経て個人別の報酬を決定しております。

2017年11月28日開催の第19回定時株主総会決議により報酬限度額は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については年額100百万円以内、監査等委員である取締役については年額30百万円以内となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)(うち社外取締役)	29,625 (-)	29,625 (-)	-	4 (-)
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)	20,400 (20,400)	20,400 (20,400)	-	4 (4)

役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年9月1日から2021年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年9月1日から2021年8月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構や各種団体の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,850,045	1,440,085
受取手形及び売掛金	123,516	144,264
商品及び製品	10,734	10,206
原材料及び貯蔵品	51,018	50,476
前払費用	200,002	179,630
その他	122,060	207,685
貸倒引当金	890	1,363
流動資産合計	2,356,486	2,030,986
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,951,762	2,760,216
減価償却累計額	1,861,256	1,817,408
建物及び構築物(純額)	1,090,505	942,808
機械及び装置	6,452	5,828
減価償却累計額	1,068	2,535
機械及び装置(純額)	5,383	3,292
車両運搬具	3,664	3,664
減価償却累計額	1,336	2,500
車両運搬具(純額)	2,327	1,163
工具、器具及び備品	1,230,314	1,157,861
減価償却累計額	1,124,304	1,093,085
工具、器具及び備品(純額)	106,009	64,775
土地	327,468	327,468
リース資産	315,220	316,969
減価償却累計額	168,288	230,281
リース資産(純額)	146,931	86,688
有形固定資産合計	1,678,626	1,426,196
無形固定資産		
のれん	46,593	32,256
その他	33,587	12,419
無形固定資産合計	80,180	44,676
投資その他の資産		
繰延税金資産	28,793	6,738
差入保証金	1,618,707	1,416,450
その他	25,634	20,385
貸倒引当金	2,951	3,203
投資その他の資産合計	1,670,182	1,440,371
固定資産合計	3,428,989	2,911,244
資産合計	5,785,476	4,942,230

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	98,984	95,982
短期借入金	2 100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 3,217,426	1, 3 554,580
リース債務	66,674	36,415
未払金	38,697	65,919
未払費用	471,935	415,102
未払法人税等	60,513	7,257
資産除去債務	83,549	11,950
賞与引当金	29,701	16,701
ポイント引当金	19,422	19,140
その他	149,030	186,061
流動負債合計	4,335,934	1,409,112
固定負債		
長期借入金	1, 3 514,274	1, 3 2,868,094
リース債務	99,025	64,396
資産除去債務	245,194	324,148
その他	106,198	86,323
固定負債合計	964,692	3,342,962
負債合計	5,300,626	4,752,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	849,999	50,000
資本剰余金	750,807	592,424
利益剰余金	971,022	294,254
自己株式	176,550	176,550
株主資本合計	453,234	171,620
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	14,368	11,640
その他の包括利益累計額合計	14,368	11,640
新株予約権	17,245	6,895
純資産合計	484,849	190,155
負債純資産合計	5,785,476	4,942,230

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
売上高	5,532,218	5,240,948
売上原価	5,192,048	4,492,469
売上総利益	340,169	748,479
販売費及び一般管理費	1 1,155,517	1 893,337
営業損失()	815,347	144,858
営業外収益		
受取利息	19	14
社会保険料還付金	-	7,966
債務助定整理益	-	3,567
協賛金収入	6,015	100
未回収商品券受入益	5,261	-
為替差益	-	2,435
貸倒引当金戻入額	108	-
その他	4,416	7,007
営業外収益合計	15,820	21,090
営業外費用		
支払利息	41,423	42,761
支払手数料	-	20,302
為替差損	583	-
貸倒引当金繰入額	-	344
その他	1,901	162
営業外費用合計	43,908	63,571
経常損失()	843,435	187,339
特別利益		
固定資産売却益	-	2 154,355
資産除去債務戻入益	-	27,224
助成金収入	6 101,295	6 252,971
新株予約権戻入益	-	1,134
負ののれん発生益	4,399	-
特別利益合計	105,694	435,685
特別損失		
減損損失	5 398,854	5 213,006
固定資産除却損	4 33,848	4 5,591
臨時休業による損失	3 301,156	3 283,739
その他	4,884	-
特別損失合計	738,744	502,337
税金等調整前当期純損失()	1,476,485	253,991
法人税、住民税及び事業税	22,356	5,383
法人税等調整額	81,928	22,240
法人税等合計	104,284	27,623
当期純損失()	1,580,769	281,614
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,580,769	281,614

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
当期純損失()	1,580,769	281,614
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	662	2,728
その他の包括利益合計	662	2,728
包括利益	1,580,107	284,342
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,580,107	284,342
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,021,609	1,014,767	1,325,810	176,550	534,016	13,705	13,705	5,677	553,399
当期変動額									
新株の発行	749,999	749,999			1,499,999				1,499,999
連結範囲の変動			11		11				11
減資	921,609	921,609			-				-
欠損填補		1,935,569	1,935,569		-				-
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,580,769		1,580,769				1,580,769
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						662	662	11,568	12,231
当期変動額合計	171,609	263,959	354,788	-	80,781	662	662	11,568	68,550
当期末残高	849,999	750,807	971,022	176,550	453,234	14,368	14,368	17,245	484,849

当連結会計年度(自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	849,999	750,807	971,022	176,550	453,234	14,368	14,368	17,245	484,849
当期変動額									
新株の発行					-				-
連結範囲の変動					-				-
減資	799,999	799,999			-				-
欠損填補		958,382	958,382		-				-
親会社株主に帰属する当期純損失()			281,614		281,614				281,614
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						2,728	2,728	10,350	13,079
当期変動額合計	799,999	158,382	676,767	-	281,614	2,728	2,728	10,350	294,693
当期末残高	50,000	592,424	294,254	176,550	171,620	11,640	11,640	6,895	190,155

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,476,485	253,991
減価償却費	181,935	158,055
減損損失	398,854	213,006
のれん償却額	17,876	14,336
貸倒引当金の増減額(は減少)	143	724
ポイント引当金の増減額(は減少)	181	281
受取利息及び受取配当金	19	14
支払利息及び社債利息	41,423	42,761
為替差損益(は益)	583	2,435
固定資産除却損	33,848	5,591
売上債権の増減額(は増加)	27,594	32,470
たな卸資産の増減額(は増加)	13,874	1,069
仕入債務の増減額(は減少)	25,972	3,001
賞与引当金の増減額(は減少)	6,940	12,999
固定資産売却損益(は益)	-	154,355
助成金収入	101,295	252,971
臨時休業による損失	301,156	283,739
新株予約権戻入益	-	1,134
未払又は未収消費税等の増減額	934	72,722
その他	92,016	108,835
小計	500,939	30,484
利息及び配当金の受取額	19	14
利息の支払額	39,361	38,994
法人税等の支払額	19,192	22,565
助成金の受取額	95,486	192,420
臨時休業による支出	282,606	265,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	746,593	165,175
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	0
有形固定資産の取得による支出	285,836	17,231
有形固定資産の売却による収入	15,000	47,969
無形固定資産の取得による支出	16,152	-
無形固定資産の売却による収入	-	107,657
事業譲受による支出	² 177,945	-
事業譲受の条件付取得対価の支払額	-	20,000
貸付けによる支出	711	-
貸付金の回収による収入	554	216
資産除去債務の履行による支出	2,500	33,680
差入保証金の差入による支出	38,060	4,549
差入保証金の回収による収入	80,175	148,375
投資その他の資産の増減額(は増加)	19,948	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	445,427	228,457
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	690,000	-
短期借入金の返済による支出	650,000	100,000
長期借入れによる収入	670,000	3,415,000
長期借入金の返済による支出	438,300	3,724,026
株式の発行による収入	1,499,999	-
リース債務の返済による支出	60,603	64,886
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,711,096	473,912
現金及び現金同等物に係る換算差額	160	669
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	518,915	409,960
現金及び現金同等物の期首残高	1,280,803	1,809,707

連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,988	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,809,707	1 1,399,747

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、カラオケルーム運営事業の差別化推進を図るとともに、新たな収益の柱となる事業・業態の開発、全社業務改革・生産性向上による収益力の強化に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、政府・地方自治体による感染拡大防止のための行動自粛要請により、客数が減少したことを主な要因として売上高は著しく減少し、前連結会計年度から2期連続となる営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

直近においては、新型コロナウイルスワクチン接種の効果もあり新規感染者数は大幅に減少し、2021年9月30日をもって長期化した緊急事態宣言等は全て解除されましたが、諸外国での再拡大の状況もあることから年末に向けて感染拡大の第6波が懸念されております。また、コロナ禍における勤務形態の多様化とライフスタイルの変化もあり、今後も見通しの利かない厳しい経営環境が続くものと判断しております。なお、2022年8月期連結会計年度は、期末日までコロナ禍の収束が見込めないものと想定しております。また、2020年9月に借換を実施したタームローン契約(借換額2,571百万円、満期日2024年3月末)に係る財務制限条項では2022年8月期以降の連結純資産額を当連結会計年度以上にすること、2022年8月期以降の連結経常損益を2期連続で損失計上しないこと、となっております。

以上により、事業運営は深刻な影響を受けており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは、これらの状況への対策として、以下の取り組みを実施することにより、収益基盤の改善を図るとともに、財政基盤の強化と安定化に取り組んでまいります。

(収益基盤の改善)

新型コロナウイルスワクチン接種の奨励

全社員対象の「新型コロナウイルスワクチン接種による奨励金制度」の推進により営業店舗での安全安心なサービス提供を図り、お客様に安心してご利用いただける環境整備に取り組みます。

経営資源の選択

店舗運営事業において将来の収益性に十分期待できる店舗を選択し、経営資源の効率化した運営を図ります。

店舗運営コストの効率化による損益分岐点売上高の低減化

店舗運営事業における運営コストの見直しと改善により損益分岐点売上高の低減化を図り、厳しい経営環境下においても利益が稼働できる収益構造の構築に取り組みます。

本社運営コストのスリム化

既に推進しているICT化と業務工数等の見直しやテレワークの推進により本社運営に係る全てのコストの効率化や削減を図り、運営コストを大幅にスリム化します。

(財務基盤の強化と安定化)

2020年8月の新株発行(調達資金1,499百万円)により当面の運転資金は確保されておりますが、更なる運転資金の調達や自己資本の増強を検討してまいります。

上記施策の確実な実施により、当社グループは、新型コロナウイルス感染症禍における経営基盤を強化してまいりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が不透明であり、今後の売上高や営業キャッシュ・フローに及ぼす影響の程度や期間について不確実性がある為、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

TETSUJIN USA Inc.、(株)TBH、(株)TFS、(株)直久

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
TETSUJIN USA Inc.	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日に本決算に準じた仮決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 商品

個別法による原価法

ロ その他

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、法人税法に定める定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産につきましては、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

顧客に対して発行したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

合理的に見積った期間(5年)で均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	連結貸借対照表計上額	減損損失計上額
店舗に係る有形固定資産(建物及び構築物)	914,495千円	198,048千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、首都圏を中心に展開しているカラオケ・飲食事業において、当連結会計年度末現在56店舗出店しており、直営店舗及び工場、本社などの資産を保有しております。

資産グループは、店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するために、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、店舗の営業損益が過去2期継続してマイナスとなった場合、店舗の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗撤退の意思決定をした場合などに減損の兆候を識別しております。

減損損失の認識の判定に当たっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。このうち「使用価値」の算定は、各店舗の将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいておりますが、これらは、取締役会で承認された各店舗の事業計画を基礎としており、新型コロナウイルス感染症による業績への影響については、2022年8月期連結会計年度の期末日まで収束が見込めないものと想定して見積もっております。

当該事業計画は、今後の市場の動向及び新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期の見通しや店舗運営施策により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性が高く、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めと比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(連結納税制度導入にともなう会計処理)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度を適用することとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日）および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
建物及び構築物	111,929千円	100,893千円
土地	327,468千円	327,468千円
合計	439,397千円	428,361千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,107,200千円	400,800千円
長期借入金	- 千円	2,307,600千円
合計	3,107,200千円	2,708,400千円

2 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため2020年3月に100,000千円、2020年10月に600,000千円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、2020年3月及び10月の当該契約には純資産又は経常利益が一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。これら契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
コミットメントライン契約の総額	100,000千円	700,000千円
借入実行残高	100,000千円	- 千円
借入未実行残高	- 千円	700,000千円

3 タームローン

当社は複数行とタームローン契約を締結しており、その一部金融機関の契約において、2021年8月期以降の事業年度における純資産、経常利益が一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。なお、2021年3月に返済期日が到来する全てのタームローンについて2020年10月までに借換資金のためのタームローン契約（借換額3,009,000千円）を締結し、実行されております。

財務制限条項の対象となる借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
借入総額	5,120,000千円	7,691,500千円
借入返済額	2,096,300千円	5,091,000千円
借入残高	3,023,700千円	2,600,500千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
役員報酬	49,550千円	50,025千円
給料手当	352,865千円	316,663千円
賞与引当金繰入額	16,342千円	7,379千円
販売促進費	95,187千円	77,588千円
業務委託料	113,598千円	108,911千円
ポイント引当金繰入額	181千円	281千円
貸倒引当金繰入額	35千円	380千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物	- 千円	44,547千円
工具、器具及び備品	- 千円	2,150千円
借地権	- 千円	107,657千円
計	- 千円	154,355千円

3 臨時休業による損失の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
人件費	118,817千円	99,887千円
賃借料	157,469千円	157,915千円
減価償却費	18,739千円	18,173千円
その他	6,129千円	7,762千円
計	301,156千円	283,739千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物及び構築物	32,298千円	64千円
工具、器具及び備品	48千円	5,526千円
建設仮勘定	1,502千円	- 千円
計	33,848千円	5,591千円

5 減損損失の主な内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(1) 概要

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて建物及び構築物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ただし、遊休資産につきましては、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産につきましては共用資産としております。

(2) 前連結会計年度において減損損失を計上した資産

(単位：千円)

地域等	主な用途	種類	減損損失	
東京都	用賀店、渋谷センター街店、新宿大ガード店、両国店、東陽町店、五反田西口店 ほか8店	カラオケ店舗	建物等	246,623
神奈川県	登戸店	カラオケ店舗	建物等	13,662
千葉県	赤から松戸店、松戸アネックス店、本八幡南口店	カラオケ店舗	建物等	25,477
大阪府	8 G南堀江店	ブライダルレストラン	建物等、のれん	48,206
メディア事業		webキュレーションサイト	のれん	16,500
本社		本社事務所	建物等	48,384
合計				398,854

(3) 減損損失の金額

(単位：千円)

建物及び構築物	360,608
工具、器具及び備品	1,351
のれん	36,895

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い価額としております。使用価値による場合は、将来キャッシュフローを1.4%～1.5%で割引いて算定しており、正味売却価額による場合は、売却可能性が見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(1) 概要

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて建物及び構築物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ただし、遊休資産につきましては、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産につきましては共用資産としております。

(2) 当連結会計年度において減損損失を計上した資産

(単位：千円)

地域等	主な用途	種類	減損損失	
東京都	銀座店、西八王子店、西新宿店、大塚店、学芸大学店、田町店、新宿西口店	カラオケ店舗 ラーメン店舗	建物等	78,316
神奈川県	溝の口店、久里浜店	カラオケ店舗 ラーメン店舗	建物等	75,923
千葉県	船橋店	カラオケ店舗	建物等	43,809
愛知県	安城店	美容サロン	建物等	1,620
カラオケ・飲食事業		販売促進ツール	ソフトウェア	13,336
合計				213,006

(3) 減損損失の金額

(単位：千円)

建物及び構築物	199,669
ソフトウェア仮勘定	13,336

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

6 助成金収入の主な内容は、次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、政府や自治体からの給付金等について、期末までに入金済みのもの及び当社グループが申請の要件を満たし期末時点において申請手続きが可能であり、支給の見込みが確実なものについて助成金収入として特別利益に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	662千円	2,728千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	662千円	2,728千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	662千円	2,728千円
その他の包括利益合計	662千円	2,728千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,232,200	5,415,162	-	13,647,362
合計	8,232,200	5,415,162	-	13,647,362
自己株式				
普通株式	476,600	-	-	476,600
合計	476,600	-	-	476,600

(変動事由の概要)

有償第三者割当増資による増加 5,415,162株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	17,245
	合計	-	-	-	-	-	17,245

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは、17,245 千円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,647,362	-	-	13,647,362
合計	13,647,362	-	-	13,647,362
自己株式				
普通株式	476,600	-	-	476,600
合計	476,600	-	-	476,600

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6,895
	合計		-	-	-	-	6,895

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは、3,333千円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	1,850,045千円	1,440,085千円
預入期間が3ヶ月を超える預金等	40,337千円	40,338千円
現金及び現金同等物	1,809,707千円	1,399,747千円

2 前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

前連結会計年度に美容事業「Rich to」事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	7,608千円
固定資産	35,045千円
のれん	57,345千円
事業譲受の対価	100,000千円
条件付取得対価	20,000千円
差引：事業譲受による支出	80,000千円

前連結会計年度にラーメン事業「直久」事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	5,664千円
固定資産	134,365千円
固定負債	38,654千円
負ののれん	3,429千円
事業譲受の対価	97,945千円
差引：事業譲受による支出	97,945千円

当連結会計年度(自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、カラオケ・飲食事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。資金運用につきましては預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、設備資金の調達が必要な場合は、主に長期借入金により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

非上場株式及び関係会社株式の投資有価証券につきましては、定期的に財務状況等の把握を行っております。また、差入保証金につきましては、取引開始時に信用判定を行うとともに、定期的に信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、必要に応じて資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

短期借入金は主に運転資金、長期借入金につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」をご参照ください。

前連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,850,045	1,850,045	-
(2)受取手形及び売掛金	123,516	123,516	-
(3)差入保証金	1,618,707	1,616,332	2,375
資産計	3,592,268	3,589,893	2,375
(1)買掛金	98,984	98,984	-
(2)未払費用	471,935	471,935	-
(3)短期借入金	100,000	100,000	-
(4)長期借入金	3,731,700	3,731,700	-
負債計	4,402,619	4,402,619	-

当連結会計年度(2021年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,440,085	1,440,085	-
(2)受取手形及び売掛金	144,264	144,264	-
(3)差入保証金	1,416,450	1,416,236	213
資産計	3,000,799	3,000,586	213
(1)買掛金	95,982	95,982	-
(2)未払費用	415,102	415,102	-
(3)長期借入金	3,422,674	3,422,674	-
負債計	3,933,758	3,933,758	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

賃貸借契約満了により、将来回収が見込まれる差入保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

なお、当連結会計年度末において、国債の利回り等の利率がマイナスの場合は適用する割引率をゼロとしております。

負債

(1)買掛金及び(2)未払費用

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,850,045	-	-	-
受取手形及び売掛金	123,516	-	-	-
差入保証金	381,632	893,961	218,453	124,659
合計	2,355,194	893,961	218,453	124,659

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,440,085	-	-	-
受取手形及び売掛金	144,264	-	-	-
差入保証金	574,866	681,297	28,476	131,809
合計	2,159,216	681,297	28,476	131,829

(注3) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,217,426	140,880	140,880	140,880	83,134	8,500
合計	3,317,426	140,880	140,880	140,880	83,134	8,500

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	554,580	562,980	553,080	506,734	432,100	813,200
合計	554,580	562,980	553,080	506,734	432,100	813,200

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上原価	1,747	592
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	9,733	9,730

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	-	1,134

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年度第1回新株予約権	2018年度第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名及び従業員115名	当社の従業員21名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 218,100株	普通株式 10,300株
付与日	2018年12月12日	2019年5月28日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年12月13日～2028年11月26日	2021年5月29日～2029年5月12日

	2019年度第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名及び従業員93名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 153,100株
付与日	2019年12月11日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年12月12日～2029年11月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年度第1回新株予約権	2018年度第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	199,700	3,800
付与	-	-
失効	136,300	400
権利確定	63,400	3,400
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	63,400	3,400
権利行使	-	-
失効	16,300	500
未行使残	47,100	2,900
	2019年度第1回新株予約権	
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	143,700	
付与	-	
失効	99,400	
権利確定	-	
未確定残	44,300	
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	
権利確定	-	
権利行使	-	
失効	-	
未行使残	-	

単価情報

	2018年度第1回新株予約権	2018年度第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	337	394
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	71	81

	2019年度第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	384
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	86

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	729,564千円	1,021,479千円
未払事業税	11,964千円	18千円
未払事業所税	5,973千円	6,534千円
賞与引当金	9,106千円	5,777千円
未払費用	1,163千円	491千円
前渡金評価損	3,643千円	4,116千円
売掛金	1,355千円	1,051千円
貸倒引当金	1,177千円	101千円
ポイント引当金	5,947千円	6,620千円
資産除去債務	100,661千円	116,256千円
減価償却超過額	348,503千円	326,153千円
減損損失	44,102千円	5,670千円
資産調整勘定	26,468千円	20,403千円
その他	6,450千円	4,109千円
繰延税金資産小計	1,296,083千円	1,518,783千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	727,976千円	1,021,479千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	517,514千円	460,625千円
評価性引当額小計(注)1	1,245,490千円	1,482,104千円
繰延税金資産合計	50,592千円	36,679千円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	20,712千円	29,090千円
負債調整勘定	1,087千円	850千円
繰延税金負債合計	21,799千円	29,940千円
繰延税金資産(負債)の純額	28,793千円	6,738千円

(注)1. 評価性引当額が236,614千円増加しております。増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を293,503千円追加的に認識したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金*1	-	-	-	-	-	729,564	729,564
評価性引当額	-	-	-	-	-	727,976	727,976
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,588	1,588

*1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金*1	-	-	-	-	-	1,021,479	1,021,479
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,021,479	1,021,479
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

*1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(株式の取得(子会社化)及び当該子会社による事業譲受)

2020年4月1日付にて、株式会社フククルフーズより株式会社直久の全株式を取得のうえ当社子会社とし、かつ同日付にて、株式会社フククルフーズのラーメン事業を株式会社直久にて譲受けました。当社グループは、当社事業とのシナジーを見込める業態の店舗または企業とのコラボレーション、またはM&Aを積極的に進めることにより、事業の規模と範囲の拡大を図っています。他方、株式会社フククルフーズの運営するラーメン「直久」ブランドは、創業100年以上の歴史を持ち、現在、都内繁華街を中心に、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県に約20店舗(フランチャイズ店舗を含みます)を展開しています。このたび、「直久」ブランドのラーメン事業が、その長い歴史や高い知名度に加え、店舗の展開地域や顧客層を含む多数の点に於いて当社「カラオケの鉄人」事業とのシナジー効果等も見込めるものであると考えられたこと、および、株式会社直久が、1967年の設立から「直久」ブランドそのものを社名に冠しており、現在も株式会社フククルフーズの子会社として同社のラーメン事業の一部を担っていること等から、株式会社直久を当社の連結子会社とし、ラーメン事業を譲受けました。

1. 株式会社直久の概要

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社直久
事業の内容	ラーメン事業の運営

企業結合を行った主な理由

上記記載の通り。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる本事業の業績の期間

2020年4月1日から2020年8月31日

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 0千円

取得原価 0千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生した負ののれん

969千円

発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

償却方法及び償却期間

「負ののれん発生益」として特別利益に計上しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	14,073千円
固定資産	158千円
資産合計	14,232千円
流動負債	13,262千円
負債合計	13,262千円

2. 事業譲受の概要

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フククルフーズ

事業の内容 ラーメン事業の運営

企業結合を行った主な理由

上記記載の通り。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる本事業の業績の期間

2020年4月1日から2020年8月31日

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金

97,945千円(税込み 100,000千円)

取得原価

97,945千円(税込み 100,000千円)

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生した負ののれん

3,429千円

発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

償却方法及び償却期間

「負ののれん発生益」として特別利益に計上しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,664千円
固定資産	134,365千円
資産合計	140,029千円
固定負債	38,654千円
負債合計	38,654千円

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における合理的な概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～39年と見積り、割引率は0.000%～1.880%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
期首残高	209,047千円	328,743千円
時の経過による調整額	1,613千円	1,886千円
資産除去債務の履行による減少額	39,784千円	46,588千円
見積りの変更による増加額(注)	157,866千円	52,057千円
期末残高	328,743千円	336,098千円

(注) 前連結会計年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が明らかになったことから、合理的に見積もった金額157,866千円を資産除去債務に加算しております。

また、当連結会計年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が明らかになったことから、合理的に見積もった金額52,057千円を資産除去債務に加算しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき使用する店舗・事務所等につきましては、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転等も予定されていないものにつきましては、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができないため、当該債務に対応する資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、顧客に対するサービスの内容により、事業をカラオケルーム店舗及び前期より開始した飲食店舗の運営及びモバイルコンテンツの開発と提供に区分し、それぞれの事業で戦略を策定し、事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額(注)3
	カラオケ・ 飲食事業	メディア・ コンテンツ 企画事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,197,276	128,696	5,325,973	206,245	5,532,218	-	5,532,218
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	5,197,276	128,696	5,325,973	206,245	5,532,218	-	5,532,218
セグメント利益又は損 失()	100,198	101,985	1,787	17,487	19,274	834,621	815,347
セグメント資産	4,104,273	24,250	4,128,523	230,445	4,358,968	1,426,507	5,785,476
その他の項目							
減価償却費	164,752	113	164,865	315	165,181	16,753	181,935
のれん償却額	3,824	3,300	7,124	10,752	17,876	-	17,876
減損損失	333,970	16,500	350,470	-	350,470	48,384	398,854
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	472,949	-	472,949	62,146	535,095	37,436	572,531

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「美容事業」、「不動産賃貸事業」等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 834,621千円には、セグメント間取引消去108千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 834,729千円が含まれており、これは主に親会社本社のグループ管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,426,507千円には、セグメント間取引消去 187,667千円、各報告セグメントに配賦していない全社資産の金額は1,614,175千円が含まれており、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額16,753千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。
- (4) 減損損失の調整額48,384千円は、親会社本社のグループ管理部門の資産に係るものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額37,436千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	カラオケ・ 飲食事業	メディア・ コンテンツ 企画事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,828,597	109,170	4,937,767	303,180	5,240,948	-	5,240,948
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,828,597	109,170	4,937,767	303,180	5,240,948	-	5,240,948
セグメント利益又は損 失()	314,531	86,846	401,378	44,134	357,244	502,103	144,858
セグメント資産	3,982,259	81,947	4,064,207	179,572	4,243,780	698,450	4,942,230
その他の項目							
減価償却費	145,083	18	145,102	659	145,761	12,293	158,055
のれん償却額	-	-	-	14,336	14,336	-	14,336
減損損失	211,385	-	211,385	1,620	213,006	-	213,006
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	76,367	-	76,367	6,369	82,736	14,727	97,464

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「美容事業」、「不動産賃貸事業」等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 502,103千円には、セグメント間取引消去 81千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 502,021千円が含まれており、これは主に親会社本社のグループ管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額698,450千円には、セグメント間取引消去 197,380千円、各報告セグメントに配賦していない全社資産の金額は895,831千円が含まれており、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額12,293千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14,727千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) (単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	カラオケ・飲食事業	メディア・コンテンツ企画事業	計				
当期末残高	-	-	-	46,593	46,593	-	46,593

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) (単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	カラオケ・飲食事業	メディア・コンテンツ企画事業	計				
当期末残高	-	-	-	32,256	32,256	-	32,256

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

カラオケ・飲食事業において、2020年4月1日に株式会社直久の全株式を取得のうえ子会社とし、かつ同日付にて、株式会社フクルフーズのラーメン事業を株式会社直久にて譲受けたことで4,399千円の負ののれん発生益を特別利益として計上しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主が議決権の過半数を所有している会社等

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)
親会社	ファースト・パシフィック・キャピタル有限公司	東京都目黒区 中根一丁目7-20	3,000	資産の運用管理	64.6

関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
資産管理会社	第三者割当増資の 引受け	1,499,999	-	-

- (注) 1. 本第三者割当増資の払込金額につきましては、割当予定先との協議の結果、本第三者割当増資の募集事項の決定に係る取締役会決議の直前取引日(2020年7月14日)までの直近1か月間の東京証券取引所市場における当社株式の普通取引終値単純平均を勘案して決定しております。
2. 「議決権等の所有(被所有)割合(%)」にはファースト・パシフィック・キャピタル有限公司の株主である日野洋一氏の所有株式数を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社に関する注記

ファースト・パシフィック・キャピタル有限公司(非上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
1株当たり純資産額	35.50円	1株当たり純資産額	13.91円
1株当たり当期純損失金額()	193.14円	1株当たり当期純損失金額()	21.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,580,769	281,614
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,580,769	281,614
期中平均株式数(株)	8,184,670	13,170,762
希薄化効果をしないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(ストック・オプションの発行)

当社は2021年11月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び子会社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること並びに新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

当社は2021年11月26日開催の取締役会において、新株予約権の募集事項の一部を決議いたしました。

なお、ストック・オプションの詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,217,426	554,580	1.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	66,674	36,415	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	514,274	2,868,094	1.00	2022年9月-2030年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	99,025	64,396	-	2022年9月-2026年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,997,399	3,523,485	-	-

- (注) 1. 平均利率につきましては、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の「平均利率」につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	562,980	553,080	506,734	432,100
リース債務	35,178	25,347	3,870	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	328,743	53,943	46,588	336,098

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,069,379	2,318,473	3,592,176	5,240,948
税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (千円)	473,821	430,130	398,919	253,991
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (千円)	480,152	443,104	418,176	281,614
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	36.46	33.64	31.75	21.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	36.46	2.81	1.89	10.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,619,866	1,234,052
売掛金	2 112,730	2 117,323
商品及び製品	5,905	3,517
原材料及び貯蔵品	38,775	38,369
前払費用	193,831	172,186
未収入金	2 116,288	2 190,704
その他	2 67,534	2 115,106
貸倒引当金	31,789	31,375
流動資産合計	2,123,143	1,839,884
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,079,351	1 912,913
構築物	6,699	7,008
車両運搬具	500	250
工具、器具及び備品	101,289	61,421
土地	1 327,468	1 327,468
リース資産	128,130	71,820
有形固定資産合計	1,643,439	1,380,881
無形固定資産		
ソフトウェア	12,540	5,328
その他	21,047	7,090
無形固定資産合計	33,587	12,419
投資その他の資産		
関係会社株式	20,000	13,457
関係会社長期貸付金	2 171,569	2 146,432
差入保証金	1,517,586	1,315,313
その他	25,634	20,375
貸倒引当金	66,863	47,983
投資その他の資産合計	1,667,926	1,447,596
固定資産合計	3,344,953	2,840,897
資産合計	5,468,097	4,680,781

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,333	83,045
短期借入金	3 100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 3,195,936	1, 4 517,608
リース債務	60,668	30,484
未払金	16,159	65,358
未払費用	2 425,773	2 367,295
未払法人税等	55,911	5,625
未払消費税等	17,848	68,084
前受金	2 11,478	2 1,328
預り金	2 80,601	2 57,093
前受収益	7,654	6,129
資産除去債務	83,549	11,950
賞与引当金	29,403	16,571
ポイント引当金	19,422	19,140
その他	19,343	18,375
流動負債合計	4,188,083	1,268,092
固定負債		
長期借入金	1, 4 377,764	1, 4 2,768,556
リース債務	83,543	53,058
資産除去債務	245,194	300,230
その他	91,198	70,491
固定負債合計	797,700	3,192,336
負債合計	4,985,783	4,460,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	849,999	50,000
資本剰余金		
資本準備金	749,999	-
その他資本剰余金	-	591,617
資本剰余金合計	749,999	591,617
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	958,382	251,610
利益剰余金合計	958,382	251,610
自己株式	176,550	176,550
株主資本合計	465,067	213,456
新株予約権	17,245	6,895
純資産合計	482,313	220,352
負債純資産合計	5,468,097	4,680,781

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当事業年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
売上高	1 5,203,637	1 4,543,967
売上原価	1 4,894,464	1 3,847,639
売上総利益	309,173	696,327
販売費及び一般管理費	1, 2 1,097,125	1, 2 805,774
営業損失()	787,952	109,446
営業外収益		
受取利息	1 1,678	1 1,630
為替差益	-	2,435
協賛金収入	6,015	100
未回収商品券受入益	5,261	-
社会保険料還付金	-	7,966
貸倒引当金戻入額	-	19,594
その他	4,157	5,653
営業外収益合計	17,113	37,379
営業外費用		
支払利息	40,323	40,853
支払手数料	-	20,292
貸倒引当金繰入額	30,833	-
その他	2,452	119
営業外費用合計	73,609	61,265
経常損失()	844,449	133,332
特別利益		
固定資産売却益	-	3 154,355
助成金収入	95,308	209,824
資産除去債務戻入益	-	27,224
新株予約権戻入益	-	1,134
特別利益合計	95,308	392,538
特別損失		
減損損失	398,854	208,549
固定資産除却損	4 33,848	4 5,591
関係会社株式評価損	-	6,542
臨時休業による損失	297,801	283,739
その他	4,780	-
特別損失合計	735,284	504,423
税引前当期純損失()	1,484,425	245,217
法人税、住民税及び事業税	17,754	6,207
法人税等調整額	80,395	185
法人税等合計	98,149	6,393
当期純損失()	1,582,575	251,610

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予 約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,021,609	1,013,959	-	1,013,959	1,311,376	1,311,376	176,550	547,643	5,677	553,320
当期変動額										
新株の発行	749,999	749,999		749,999				1,499,999		1,499,999
減資	921,609		921,609	921,609				-		-
その他資本剰 余金へ振替		1,013,959	1,013,959					-		-
欠損填補			1,935,569	1,935,569	1,935,569	1,935,569		-		-
当期純損失 ()					1,582,575	1,582,575		1,582,575		1,582,575
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)									11,568	11,568
当期変動額合計	171,609	263,959	-	263,959	352,993	352,993	-	82,575	11,568	71,007
当期末残高	849,999	749,999	-	749,999	958,382	958,382	176,550	465,067	17,245	482,313

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予 約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	849,999	749,999	-	749,999	958,382	958,382	176,550	465,067	17,245	482,313
当期変動額										
新株の発行								-		-
減資	799,999		799,999	799,999				-		-
その他資本剰 余金へ振替		749,999	749,999					-		-
欠損填補			958,382	958,382	958,382	958,382		-		-
当期純損失 ()					251,610	251,610		251,610		251,610
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)									10,350	10,350
当期変動額合計	799,999	749,999	591,617	158,382	706,772	706,772	-	251,610	10,350	261,961
当期末残高	50,000	-	591,617	591,617	251,610	251,610	176,550	213,456	6,895	220,352

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、カラオケルーム運営事業の差別化推進を図るとともに、新たな収益の柱となる事業・業態の開発、全社業務改革・生産性向上による収益力の強化に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、政府・地方自治体による感染拡大防止のための行動自粛要請により、客数が減少したことを主な要因として売上高は著しく減少し、前事業年度から2期連続となる営業損失、経常損失及び当期純損失となりました。

直近においては、新型コロナウイルスワクチン接種の効果もあり新規感染者数は大幅に減少し、2021年9月30日をもって長期化した緊急事態宣言等は全て解除されましたが、諸外国での再拡大の状況もあることから年末に向けて感染拡大の第6波が懸念されております。また、コロナ禍における勤務形態の多様化とライフスタイルの変化もあり、今後も見通しの利かない厳しい経営環境が続くものと判断しております。なお、2022年8月期連結会計年度は、期末日までコロナ禍の収束が見込めないものと想定しております。また、2020年9月に借換を実施したタームローン契約(借換額2,571百万円、満期日2024年3月末)に係る財務制限条項では2022年8月期以降の連結純資産額を当連結会計年度以上にする事、2022年8月期以降の連結経常損益を2期連続で損失計上しないこと、となっております。

以上により、事業運営は深刻な影響を受けており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当社では、これらの状況への対策として、以下の取り組みを実施することにより、収益基盤の改善を図るとともに、財政基盤の強化と安定化に取り組んでまいります。

(収益基盤の改善)

新型コロナウイルスワクチン接種の奨励

全社員対象の「新型コロナウイルスワクチン接種による奨励金制度」の推進により営業店舗での安全安心なサービス提供を図り、お客様に安心してご利用いただける環境整備に取り組めます。

経営資源の選択

店舗運営事業において将来の収益性に十分期待できる店舗を選択し、経営資源の効率化した運営を図ります。

店舗運営コストの効率化による損益分岐点売上高の低減化

店舗運営事業における運営コストの見直しと改善により損益分岐点売上高の低減化を図り、厳しい経営環境下においても利益が稼働できる収益構造の構築に取り組めます。

本社運営コストのスリム化

既に推進しているICT化と業務工数等の見直しやテレワークの推進により本社運営に係る全てのコストの効率化や削減を図り、運営コストを大幅にスリム化します。

(財務基盤の強化と安定化)

2020年8月の新株発行(調達資金1,499百万円)により当面の運転資金は確保されておりますが、更なる運転資金の調達や自己資本の増強を検討してまいります。

上記施策の確実な実施により、当社は、新型コロナウイルス感染症禍における経営基盤を強化してまいりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が不透明であり、今後の売上高や営業キャッシュ・フローに及ぼす影響の程度や期間について不確実性がある為、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

個別法による原価法

その他

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、法人税法に定める定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産につきましては、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に対して発行したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(連結納税制度導入にともなう会計処理)

連結納税制度導入にともなう会計処理については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	貸借対照表計上額	減損損失計上額
店舗に係る有形固定資産(建物及び構築物)	911,687千円	195,213千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、首都圏を中心に展開しているカラオケ・飲食事業において、当事業年度末現在50店舗出店しており、直営店舗及び本社などの資産を保有しております。

資産グループは、店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するために、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、店舗の営業損益が過去2期継続してマイナスとなった場合、店舗の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗撤退の意思決定をした場合などに減損の兆候を識別しております。

減損損失の認識の判定に当たっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。このうち「使用価値」の算定は、各店舗の将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいておりますが、これらは、取締役会で承認された各店舗の事業計画を基礎としており、新型コロナウイルス感染症による業績への影響については、2022年8月期事業年度の期末日まで収束が見込めないものと想定して見積もっております。

当該事業計画は、今後の市場の動向及び新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期の見通しや店舗運営施策により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性が高く、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
建物	111,929千円	100,893千円
土地	327,468千円	327,468千円
計	439,397千円	428,361千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,107,200千円	400,800千円
長期借入金	-千円	2,307,600千円
計	3,107,200千円	2,708,400千円

2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
短期金銭債権	90,933千円	112,305千円
長期金銭債権	171,569千円	146,432千円
短期金銭債務	2,343千円	11,517千円

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため2020年3月に100,000千円、2020年10月に600,000千円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、2020年3月及び10月の当該契約には純資産又は経常利益が一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。これら契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
コミットメントライン契約の総額	100,000千円	700,000千円
借入実行残高	100,000千円	- 千円
借入未実行残高	- 千円	700,000千円

4 タームローン

当社は複数行とタームローン契約を締結しており、その一部金融機関の契約において、2021年8月期以降の事業年度における純資産、経常利益が一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。なお、2021年3月に返済期日が到来する全てのタームローンについて2020年10月までに借換資金のためのタームローン契約（借換額3,009,000千円）を締結し、実行されております。

財務制限条項の対象となる借入残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
借入総額	5,120,000千円	7,691,500千円
借入返済額	2,096,300千円	5,091,000千円
借入残高	3,023,700千円	2,600,500千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業取引	100,166千円	84,809千円
営業取引以外の取引	204,853千円	177,415千円

2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
役員報酬	49,550千円	50,025千円
給料手当	334,879千円	294,439千円
賞与引当金繰入額	16,342千円	7,379千円
販売促進費	91,485千円	72,277千円
業務委託料	111,400千円	95,471千円
減価償却費	24,737千円	23,782千円
ポイント引当金繰入額	181千円	281千円
貸倒引当金繰入額	48千円	299千円

おおよその割合

販売費	40.3%	42.4%
一般管理費	59.7%	57.6%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物	- 千円	44,547千円
工具、器具及び備品	- 千円	2,150千円
借地権	- 千円	107,657千円
計	- 千円	154,355千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物	29,942千円	64千円
建設仮勘定	1,502千円	- 千円
工具、器具及び備品	48千円	5,526千円
構築物	2,355千円	- 千円
計	33,848千円	5,591千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式13,457千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	692,290千円	991,870千円
未払事業税	11,683千円	- 千円
未払事業所税	5,865千円	6,264千円
賞与引当金	9,003千円	5,732千円
未払費用	1,163千円	484千円
前渡金評価損	3,643千円	4,116千円
貸倒引当金	30,207千円	25,979千円
売掛金	1,355千円	1,051千円
ポイント引当金	5,947千円	6,620千円
減価償却超過額	344,251千円	321,559千円
資産除去債務	100,661千円	107,983千円
減損損失	44,102千円	5,319千円
関係会社株式評価損	55,881千円	65,390千円
その他	6,226千円	577千円
繰延税金資産小計	1,312,284千円	1,542,951千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	692,290千円	991,870千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	599,281千円	528,710千円
評価性引当額小計	1,291,572千円	1,520,710千円
繰延税金資産合計	20,712千円	22,240千円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	20,712千円	22,240千円
繰延税金負債合計	20,712千円	22,240千円
繰延税金資産(負債)の純額	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(ストック・オプションの発行)

当社は2021年11月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び子会社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること並びに新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

当社は2021年11月26日開催の取締役会において、新株予約権の募集事項の一部を決議いたしました。

なお、ストック・オプションの詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 . 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,079,351	107,173	194,513 (194,449)	79,098	912,913	1,752,611
	構築物	6,699	1,850	763 (763)	777	7,008	63,546
	車両運搬具	500	-	-	250	250	1,106
	工具、器具及び備品	101,289	14,496	7,016	47,347	61,421	1,089,316
	土地	327,468	-	-	-	327,468	-
	リース資産	128,130	-	-	56,309	71,820	222,299
	建設仮勘定	-	111,625	111,625	-	-	-
	計	1,643,439	235,144	313,919 (195,213)	183,783	1,380,881	3,128,880
無形固定資産	ソフトウェア	12,540	-	-	7,212	5,328	-
	その他	21,047	-	13,336 (13,336)	619	7,090	-
	計	33,587	-	13,336 (13,336)	7,831	12,419	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 閉店店舗の原状回復費用確定による資産除去債務 49,159千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 カラオケ4店舗の減損損失 180,835千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	98,652	79,358	98,652	79,358
賞与引当金	29,403	16,571	29,403	16,571
ポイント引当金	19,422	19,140	19,422	19,140

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tetsujin.ne.jp/iframe.htm
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年8月31日現在の1単元(100株)以上保有の全ての株主 (2) 優待品(下記の全商品を贈呈) 株主様会員カード1枚、株主様関連者会員カード10枚 ご優待券(当社カラオケ全店舗で総額から枚数に応じて割引) スパークリングワインチケット1枚(当社カラオケ店舗ご利用時に提供) 当社子会社直久「らーめんギフトセット」送付 と はいずれかを選択

(注)当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年11月26日

株式会社鉄人化計画
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 康之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化計画の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鉄人化計画及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、前連結会計年度から2期連続となる営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

カラオケ・飲食事業に係る店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、首都圏を中心に展開しているカラオケ・飲食事業において、当連結会計年度末現在56店舗出店しており、店舗に係る有形固定資産（建物及び構築物）の帳簿価額は914,495千円であり、連結総資産に占める割合は18.5%である。また、当連結会計年度において、店舗固定資産について減損損失198,048千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損に記載のとおり、会社グループは、店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するために、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、店舗の営業損益が過去2期継続してマイナスとなった場合、店舗の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗撤退の意思決定をした場合などに減損の兆候があるものとしている。</p> <p>店舗固定資産の減損損失の測定に当たっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識している。</p> <p>「使用価値」の算定は、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいているが、これらは経営者による今後の市場の動向及び新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期の見通しにより大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 減損の兆候の検討資料を入手し、店舗の営業損益の正確性を確かめるために、売上と販売管理システムから出力されたデータとの突合や本社費の配賦計算の検証を実施した。また、店舗撤退の意思決定の有無を確かめるために、取締役会の議事録の閲覧及び経営者への質問を実施した。 ・ 固定資産の減損損失の認識の判定において、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用している事業計画における今後の市場の動向や新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期の見通しが合理的であるかを検討するために、経営者とのディスカッションを実施した。 ・ 過年度の事業計画と実績を比較分析し、当期における会計上の見積りの監査への影響を評価した。 ・ 取締役会で承認された事業計画と、割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎となっている店舗別計画の整合性を検討した。 ・ 固定資産の減損損失計上額の正確性を確かめるために、計算資料を入手し、計算の正確性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証

拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鉄人化計画の2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社鉄人化計画が2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項につい

て報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月26日

株式会社鉄人化計画
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 康之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化計画の2020年9月1日から2021年8月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鉄人化計画の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度から2期連続となる営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

カラオケ・飲食事業に係る店舗固定資産の減損

会社は、首都圏を中心に展開しているカラオケ・飲食事業において、当事業年度末現在50店舗出店しており、店舗に係る有形固定資産（建物及び構築物）の帳簿価額は911,687千円であり、総資産に占める割合は19.5%である。また、当事業年度において、店舗固定資産について減損損失195,213千円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（カラオケ・飲食事業に係る店舗固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。